

# Disclosure

ディスクロージャー誌

JA SATSUMA HIOKI  
ご案内  
2021



マンゴー



サワー ポメロ



ハウスみかん



不知火 (大将季)

# はじめに

皆さんには平素よりお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

J A さつま日置は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をご利用いただくなめの一助として、是非ご一読いただきますようお願い申しあげます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月 さつま日置農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。  
※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入で表示しておりますので、合計と一致しない場合がございます。

## J A さつま日置のプロフィール（令和3年2月28日現在）

設立	平成4年4月
本所所在地	日置市伊集院町下谷口1810
組合員数	16,640名
役員数	20名
職員数	311名
出資金	19.1億円
単体自己資本比率	10.34%



イメージキャラクター「ヒオッキー」

# 目 次

ごあいさつ .....	1	V 自己資本の充実の状況	
経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針・ 経営管理体制 .....	2	1. 自己資本の構成に関する事項 .....	53
事業の概況（令和2年度） .....	3	2. 自己資本の充実度に関する事項 .....	55
農業振興活動 .....	4	3. 信用リスクに関する事項 .....	56
地域貢献情報 .....	6	4. 信用リスク削減手法に関する事項 .....	59
リスク管理の状況 .....	9	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 .....	61
自己資本の状況 .....	13	6. 証券化エクスポート・リースに関する事項 .....	61
主な事業の内容 .....	14	7. 出資その他これに類する エクスポート・リースに関する事項 .....	61
【経営資料】			
I 決算の状況		8. 金利リスクに関する事項 .....	62
1. 貸借対照表 .....	23	VII 連結情報	
2. 損益計算書 .....	25	1. グループの概況 .....	65
3. 注記表 .....	27	(1) グループの事業系統図	
4. 剰余金処分計算書 .....	37	(2) 子会社等の状況	
5. 部門別損益計算書 .....	38	(3) 連結事業概況（令和元年度）	
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 .....	39	(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標	
7. 会計監査人の監査 .....	40	(5) 連結貸借対照表	
II 損益の状況		(6) 連結損益計算書	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 .....	41	(7) 連結注記表	
2. 利益総括表 .....	42	(8) 連結剰余金計算書	
3. 資金運用収支の内訳 .....	42	(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
4. 受取・支払利息の増減額 .....	42	(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	
III 事業の概況		VII 連結自己資本の充実の状況	
1. 信用事業 .....	43	1. 自己資本の構成に関する事項 .....	82
(1) 質金に関する指標		2. 自己資本の充実度に関する事項 .....	85
(2) 貸出金等に関する指標		3. 信用リスクに関する事項 .....	86
(3) 内国為替取扱実績		4. 信用リスク削減手法に関する事項 .....	89
(4) 有価証券に関する指標		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 .....	90
(5) 有価証券等の時価情報等		6. 証券化エクスポート・リースに関する事項 .....	90
2. 共済事業 .....	49	7. オペレーション・リスクに関する事項 .....	91
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		8. 出資その他これに類する エクスポート・リースに関する事項 .....	91
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		9. 金利リスクに関する事項 .....	91
(3) 介護共済の介護共済金額保有高		【JAの概要】 .....	93
(4) 年金共済の年金保有高		1 組織機構図	
(5) 短期共済新契約高		2 役員構成（役員一覧）	
3. 農業関連事業 .....	50	3 会計監査人の名称	
(1) 購買事業		4 組合員の数	
(2) 販売事業		5 組合員組織の状況	
4. 指導事業 .....	51	6 特定信用事業代理業者の状況	
IV 経営諸指標		7 地区の一覧	
1. 利益率 .....	52	8 店舗等のご案内	
2. 質貸率・貯証率 .....	52	9 JAさつま日置のあゆみ	

## ごあいさつ



代表理事組合長 宇都 清照

皆さまには日頃よりJAさつま日置をご利用、お引き立ていただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、外国人旅行者の減少に加えて、会議・イベントの中止や外出の自粛が続いたことから、国内経済に深刻な影響が出ています。

さらに、農畜産物等の消費の減少や市況の下落・出荷停止など農家経営にも打撃を与えており、新型コロナウイルス感染症のいち早い終息を望むところであります。

当JAでは平成4年の広域合併以来、「農業と暮らしのクリエーター（創作者）」をキヤッチフレーズに営農・生活・購買・信用・共済の総合的な事業を通じて、地域農業の振興と組合員・地域住民の皆さまの生活向上を目指して事業を展開しております。

令和3年度につきましては、事業・サービスの強化に向け「不断の自己改革」に取り組みつつ、中期3ヵ年計画の最終年度として着実に実践し、「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け全力で取り組んで参ります。

さらには、県選出国会議員の先生方と連携し、現場目線の農業政策を訴え続け、日本の農業・食・地域産業などの国益を守り抜くため行動して参ります。

これからも、地域・組合員のみなさまの身近なJAであるために「ふれあい活動」を展開し、役職員一丸となって組合員・地域の方々の期待に応えられるJAを目指して参ります。

本冊子はJAさつま日置をより身近に感じ、ご理解いただくことを願い、信用事業を中心に経営方針や組織の概要・業績等をまとめさせていただきました。

組合員や地域の皆さまの負託に応えていくためには、より一層の経営努力とともにコンプライアンス（法令遵守）態勢の強化が必要であります。これらの実践に向け、役職員一体となって健全経営に向けた最善の努力を図って参りますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

# 経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針

## 経 営 理 念

わたしたち JA さつま日置は  
地域・組合員とのふれあい活動と  
専門体制による事業展開で  
求められる JA  
活躍する人が集う JA をめざします

## 経 営 方 針

農家・組合員とのふれあい強化  
安心・安全な農畜産物の提供と、さつま日置農業の振興  
JA 事業の特性を活かした地域活性化と事業展開  
専門体制による信頼性の向上

## 自己改革に向けた取り組み方針

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、直売事業の拡大に取り組みます。また、資材涉外担当による資材予約率を高め、弾力的に価格設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工、介護、葬祭等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。また、農協法の理事構成要件の改正もふまえ、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。さらに、自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## 経営管理体制

J A さつま日置は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部会や女性部会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況（令和2年度）

園芸農産事業では、新型コロナウイルスやさつまいも基腐病拡大が、組合員の農業経営に大きな影響を及ぼす中、農家支援対策事業として、関係機関一体となった補助事業の活用、JA単独の支援対策を行い、農業経営の支援を行いました。

畜産事業では、素牛高騰により肥育農家の経営が逼迫する中、枝肉相場は新型コロナウイルスの影響により下落し、肥育農家の経営は極めて厳しい状況に陥りました。

このような中、各種補助事業を活用し、農家・JA・関係機関と一体となって畜産農家の経営安定化に努めました。

経済事業では、新型コロナウイルスの影響により渉外活動は制限されつつではありましたか、出向く体制・指導購買の機能を強化し、適時的確な生産資材の供給や予約購買の拡充、低コスト資材の供給に努めました。また、関係機関一体となって、農家支援対策の補助事業対策にも努めました。

さらには、組合員・利用者目線を意識し、JAらしい利用しやすい店舗づくりに努めました。

葬祭事業においては、事業運営の強化をはかるとともに、専門的サービスの向上に努めました。

信用事業では、各種キャンペーン等を通じて個人貯金増強に努め、貯金残高1,000億円を超える事ができました。

また、新型コロナウイルスの影響を受けた農家を支援すべく、農業融資の提案に取り組みました。その他、ネットローンを中心としたローンキャンペーンを実施し、JAバンクローンの取組強化に努めました。

共済事業では組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて新たなJAファンづくりによる事業基盤の確保を図るとともに、契約者利用者サービスの強化を図り永続的な保障提供に努めました。令和2年度の支払い共済金総額は42億8,816万円となり、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに寄与することができました。

また、高齢者福祉活動や、女性部会を中心とした女性組合員のJA運営参画意識を高める取り組みを積極的に行いました。

経営収支においては、経常利益で12,530万円、当期末処分剰余金で2,722万円となりました。

組合員・地域住民の皆様方のJAに対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

# 農業振興活動

## (1) 生産基盤の拡大に向けた取り組み

契約取引や直販取引など、農家組合員の経営規模に応じた提案を行うとともに、当JAの地域特性に合った農業振興と生産基盤の維持拡大に取り組みます。

## (2) 安心・安全な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳の取り組みを強化するとともに、残留農薬検査や米のDNA検査の実施などを行っています。

また、かごしまの農林水産物認証などの取得を積極的に進めています。



## (3) 経営指導・相談機能強化

定期的に税務研修を開き、青色申告支援のできる職員を育成しています。また、青色申告活動の充実強化にも努めています。



## (4) 地産地消の推進

① 管内のAコープ等に直売コーナーを設け、新鮮な地元の農産物を販売しています。



## (5) 産地PRの取り組み

- ① 各部会とJAが協力し、宣伝販売会などをを行い、産地のPRをしています。
- ② 当JA管内のお茶のPRと消費拡大に向け、管内で生産された一番茶葉を使用したお茶ペットボトル「優善」を販売しています。



## (6) 食農教育活動

JAと地域との「ふれあい活動」の一環として、小学校等へ出向き指導を行う「食農教育出前授業」に取り組んでいます。



## (7) 地域密着型金融への取り組み

地域に密着した事業展開を行う中で、利用者と親密な関係を長く維持することにより、農業経営の発展に貢献します。

# 地域貢献情報

## 資金調達と資金供給

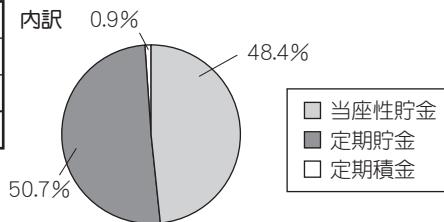
### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 賦金・積金残高

当JAでは、組合員・地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

当座性貯金残高	49,656,756千円
定期貯金残高	52,087,410千円
定期積金残高	932,886千円
合計	102,677,052千円

(令和3年2月末)



#### ② オリジナル貯金商品一覧

##### 定期貯金

- 年金受給者向け「年金友の会 定期貯金」
- 退職者向け「退職金専用定期貯金」
- 相続特別定期貯金「ふるさと」

##### 定期積金

- 葬祭定期積金「まごころ名人」

### (2) 地域への資金供給の状況

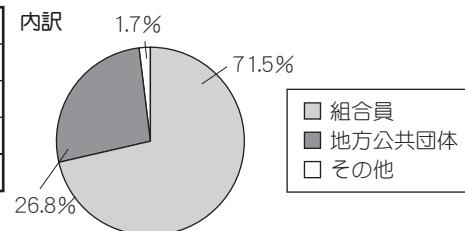
#### ① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまへ事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等にも貸出してあり、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	14,664,846千円
うち組合員等	10,488,238千円
うち地方公共団体等	3,927,312千円
うちその他	249,296千円
貯金に占める貸出金の割合	14.3%

(令和3年2月末)



#### ② 制度融資の取扱状況

農業者等が規模拡大を図るために、県やJA管内の市町村と協調して、借入者の負担を軽減する制度融資も取り扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	239,239千円	担い手・認定農家等の規模拡大に伴う支援資金
農業経営負担軽減支援資金	838千円	営農に伴う既存借入金や未払金等を証書化して経営の改善を図る資金
畜産特別資金	62,388千円	畜産農家の支援資金
その他制度資金	12,729千円	上記資金に該当しない方々への制度資金

(令和3年2月末)

#### ③ その他の融資商品

- 住宅ローン………住宅の新築・購入、宅地の購入、住宅の増改築、他金融機関からのお借換え
- マイカーローン………自動車・バイク購入(中古車両含む)費用およびその付帯費用、修理、車検費用、カー用品費用、運転免許取得費用、車庫建設費用(100万円以内)、他金融機関の借換
- 多目的ローン………使い道は原則自由。ご契約時に満18歳以上75歳未満の方で安定した収入があり、保証会社の保証を受けられる方
- その他ローン………教育ローン、リフォームローンなどをご用意しております。

## **地域貢献情報** 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aさつま日置では、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するため、農業振興をはじめ、女性・農家青年組合員と協力した社会福祉活動や、子ども向けの教育・育成支援を行っています。

### **社会福祉活動**

#### **訪問介護・生活支援事業**

指定訪問介護事業やJ A独自の生活支援「ほほえみの会」など、在宅での生活サポートを行っています。

#### **日吉・吹上地区配食サービス**

行政の委託を受け、地域の高齢者へお弁当をお届けし、安否確認を行う福祉給食事業を行っています。

#### **女性部会員による高齢者声かけ運動**

一人暮らしの高齢者宅を訪問する声かけ活動を毎年12月に行い、部会員が手作りしたふくれ菓子とヘチマたわしを配布しています。

#### **児童養護施設への農産物寄贈**

J Aさつま日置青年部会（若手農家組合員の組織）では、児童養護施設へ毎年、地元の農畜産物を寄贈しています。



地元の農畜産物を子どもたちへ

## 教育・育成支援活動

### 食農教育出前授業

J A さつま日置では、管内の小学校等へ職員や生産者が出向き、サツマイモの苗植えなどの農作業や食に関する授業を行っています。



生産者が園児に野菜苗の植付けを教授



JA生活指導員が小学校で調理指導



JA職員が小学校でサツマイモの植付け・収穫を教授

### 小学生スポーツ大会

J A さつま日置管内の小学生チームを対象にソフトボール大会・バレー・ボーラー大会・サッカー大会を実施しています。20年以上続いている地域小学生の恒例大会となっています。

※昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しませんでした。



毎年熱戦が繰り広げられる

### 交通安全運動

子どもたちの安全を守るために、定期的に職員による交通安全活動を実施しています。

#### その他の活動

年金友の会グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会、年金相談会の実施、イベント等の開催・協賛、小学校での交通安全教室など

# リスク管理の状況

## リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については、本所に債権対策部署を設置し、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の価格・為替相場など、様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産等の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクをコントロールすることが経営の重要な課題となっています。

J Aさつま日置では、市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。また、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

J Aさつま日置では、資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、モニタリング等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた体制を整備しています。

### 内部監査体制

J Aさつま日置では内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJ Aの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### 法令遵守（コンプライアンス）の態勢

J Aは高い公共性と広く地域社会に貢献するという重要な使命を担っており、これをしっかりと果たすためには、高い倫理観を備え健全かつ適切な業務運営を行い、誠実さにもとづいた公正な行動をとることが全役職員に求められています。

このような中で、J Aさつま日置ではJ Aのもつ社会的責任を十分に認識するとともに、従来のやり方を常に検証しながら一人ひとりの意識改革を図り、J Aの業務に關係するさまざまな法令・制度を遵守した取り組みを積極的に行っていく考えです。

## 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAさつま日置（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、あ断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 金融円滑化管理に関する体制について  
当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融 A D R 制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA/バンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

本所金融部 099-273-5777	本所共済部 099-273-3830
串木野支所 0996-32-1112	市来支所 0996-36-2311
伊集院支所 099-273-2121	松元支所 099-278-3111
日吉支所 099-292-3111	吹上支所 099-296-3111
	金峰支所 0993-77-1311

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 苦情等について納得のいく解決ができない場合は、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、一般社団法人JAバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- ・共済事業 (一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

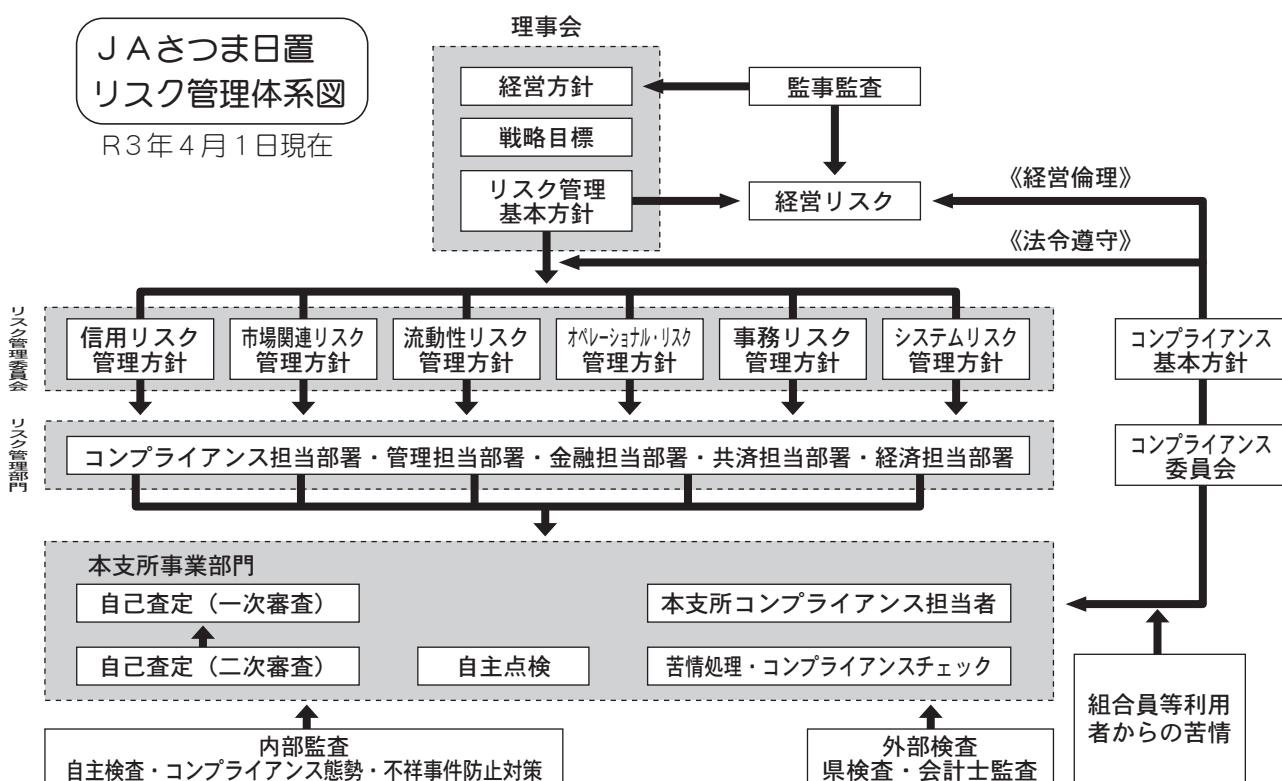
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただきながら、①の窓口にお問い合わせ下さい。



# 自己資本の状況

---

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに的確に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化を図り、役職員一体となって経営・財務の強化に努めた結果、令和3年2月末における自己資本比率は10.34%となりました。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,910百万円（前年度 1,807百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

また、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでいます。

# 主な事業の内容

## (1) 主な事業の内容

### [信用事業]

J A の信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、J A バンクとして大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民・事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいてあります。

貯金の種類	しくみと特色	期間他	お預入れ金額
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期積金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れできる貯金で、お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに小切手や手形をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。お利息には税金がかかりません。	払い出しは納税時(注)	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間2年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利計算で利回りの有利な貯金で、1年の据え置き後ならいつでもお引出せできます。また、一部のお引き出しも可能です。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口の運用にご利用いただけます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	お預け入れの半年ごとに適用金利の見直しを行います。(個人のお客様専用)	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	指定の据置期間経過後であれば、満期解約扱いでいつでも解約および一部支払いができる、預入期間・金額に応じた適用利率により複利計算で利息を支払う定期貯金です。(個人のお客様専用)	最長5年	1円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	満期指定型 6ヵ月以上10年以内 エンドレス型 無期限	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立てで、着実に資金づくりができます。		
一般	資金貯蓄を計画的、無理なく実行できます。	6ヵ月以上10年以内	1,000円以上
満期分散型	ご計画にあわせて毎月一定額を積立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上10年以内	1,000円以上
譲渡性貯金 (NCD)	余裕貯金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	7日以上5年以内	1,000万円以上

(注) 納税目的以外で、災害による資産の甚大な被害、その他やむを得ない理由で認められる場合もあります。

## ◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民皆さまの暮らしや、農業者・事業者の方々への事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎもしています。

### ローンのご案内

種類	しくみと特徴	ご融資金額	ご融資期間	
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売・中古住宅の購入資金、他金融機関からのお借り換え (ご利用資格年齢)満20歳以上満66歳未満で完済時満80歳未満の方	10万円以上 10,000万円以内	40年以内	
リフォームローン	自宅のリフォーム全般(増改築、修理、太陽光発電、オール電化、バス・トイレの改装等) (ご利用資格年齢)満20歳以上で完済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)満18歳以上75歳未満の方で完済時満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)申込時が満18歳以上で完済時満81歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	
教育ローン	お子様の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で完済時満71歳未満の方	1,000万円以内	15年以内	
極度型	契約時20歳以上65歳未満で完済時72歳未満の方	700万円以内	7年以内	
多目的ローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢)満18歳以上で完済時満80歳未満の方	500万円以内	10年以内	
ソーラーローン	太陽光発電システムおよび設置費用に係る資金 (ご利用資格年齢)満20歳以上66歳未満で完済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	
JA農機ハウスローン (個人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。 ただし、完済時年齢が満75歳以上満80歳未満の場合には、農業後継者が存在する場合は連帯債務者とします。 (ご利用資格年齢)満18歳以上で完済時満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	
JA農機ハウスローン (法人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。	1,800万円以内	10年以内	
空き家活用支援ローン	空き家となった住居の解体費、賃貸とするためのリフォーム費、防火・耐震改修工事費用の資金です。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で完済時年齢75歳以下の方	10万円以上 500万円以内	10年以内	
□   ン － 当 座 貸 越 －	ワイドカードローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢)20歳以上で満65歳未満の方	60万円以上 300万円以内	1年更新
	カードローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で完済時満65歳未満の方	300万円以内	1年更新
	ワイド営農ローン	組合員(個人・法人)の農業経営に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で満80歳未満の方。 ただし、75歳以降更新の際に農業後継者を連帯債務者とします。	個人:500万円超 1,000万円以内 法人:10万円以上 1,000万円以内	1年更新
	営農ローン	組合員の営農および生活に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で満80歳未満の方。 ただし、75歳以降更新の際に農業後継者が存在する場合には連帯債務者とします。	10万円以上 500万円以内	1年更新

(注) 借入最高額は、異なることがあります。なお、上記資金以外に下記の資金をご利用いただけます。  
(小口フリーローン・賃貸住宅ローン)

## 一般資金のご案内

種類	内容	貸付限度	ご融資期間
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内	5年以内 または10年以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内	借入金、補助金が交付されるまでの期間
		受益者負担額または自己資金負担額の範囲内	10年以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と、畜産農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内	5年以内 酪農資金のみ 7年以内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と、園芸農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内	12年以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内	20年以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内	5年以内
住宅資金	合理的な生活を営むため、必要住宅等の取得に要する資金です。	4億5千万円以内で、担保評価額の範囲内	35年以内
新規就農支援資金	経営移譲を除く新規就農の方に対して、営農に必要な資金です。	200万円以内	運転資金5年以内 農機具購入7年以内 施設等による費用10年以内
担い手農家支援資金	担い手農家支援のための農業に関する制度資金の補完資金（負債整理を除く）です。	200万円以内	5年以内
生産牛・肉用牛導入資金	生産牛・肉用牛の促進および拡大のための資金です。	500万円以内	5年以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 手形貸付金
- 共済資金貸付金
- 耐久消費財購入資金貸付金
- 一般資金貸付金
- 小規模事業資金貸付金
- 負債整理資金貸付金
- 地方公共団体等貸付金
- 協同活動資金貸付金
- J Aさつま日置農業経営支援特別資金
- メモリアルローン
- ブライダルローン

## 制度・転貸資金のご案内

種類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本設備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業及び農村地域発展のための資金で、低利で融資します。
天災資金	天災による被害農林漁業者等に対する資金
日本政策金融公庫（農林水産事業）資金	（各資金の種類） <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自作農維持資金</li> <li>• 自作農維持（再建整備）資金</li> <li>• 農業経営基盤強化資金（スーパーL）</li> <li>• 一般資金など</li> </ul>

## ◇ 為替業務

### 送金・振込・取立・雑為替

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### (各種サービスのご案内)

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス(MICS)の開始により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要な時は全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いたします。
デビットカード	加盟店で端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込みサービス	各種年金・給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。

## ● 手数料一覧

内国為替の取扱手数料

(単位：円)

振込	窓口利用の場合	店 内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		J A さつま日置本支所宛	3万円未満	110
		3万円以上	220	
		系統宛	文書扱	3万円未満 3万円以上
			文書扱	220 440
			電信扱	3万円未満 3万円以上
		他金融機関宛	文書扱	3万円未満 3万円以上
			文書扱	440 660
			電信扱	3万円未満 3万円以上
	ATM利用の場合	店 内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		J A さつま日置本支所宛	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		系統宛	3万円未満	110
			3万円以上	330
		他金融機関宛	3万円未満	440
			3万円以上	660
送金	系統宛			440
	他金融機関宛			660
代金取立	県内宛	系統宛	普通扱	440
		他金融機関宛	普通扱	660
	県外宛	系統宛・他金融機関宛	普通扱	660
			急扱	880
その他	送金・振込みの組戻し料			660
	取立て手形組戻し料			660
	取立て手形店頭呈示料			660
	不渡手形返却料			660

※ 系統とは、JA/バンクなどの農林水産系金融機関をいいます。

※ お取り扱い1件(通)についての手数料です。手数料には消費税等10%を含んでいます。

各種貯金手数料

(消費税込 単位：円)

項目	手数料
小切手用紙交付料	880
約束手形用紙交付料	880
為替手形用紙交付料	880
専用手形口座開設料	3,300
専用手形用紙交付料	880
残高証明書発行手数料	440
通帳再発行手数料	1,100
証書再発行手数料	1,100
キヤツシユカード再発行手数料	1,100
ローンカード再発行手数料	1,100

硬貨入金手数料

(消費税込 単位：円)

項目	手数料
1枚～200枚	無料
201枚～500枚	110円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～	1,100円
	以降500枚毎に 550円を加算

両替手数料

(消費税込 単位：円)

項目	手数料
1枚～49枚	220円
50枚～300枚	330円
301枚～400枚	440円
401枚～500枚	550円
501枚～600枚	660円
601枚～700枚	770円
701枚～800枚	880円
801枚～900枚	990円
901枚以上	1,100円

※持込枚数・受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします

## ● ATM 手数料

ATM手数料

R3年2月末現在

	平 日	土・日・祝
県内JAのATM	お引出し・お預入れ 手数料無料	
県外JAのATM	お引出し・お預入れ 手数料無料	

※ 設置場所によって利用可能時間が異なりますのでご注意ください。

### ■ JAのキャッシュカードでご利用できるATM

ゆうちょ銀行 ATM	平 日		土・日・祝
	8:45~18:00	時間外	終日
【お引き出し・お預入れ】	無料	110円	110円
セブン銀行 ATM	平 日		土曜日
	8:45~18:00	時間外	9:00~14:00
【お引出し・お預入れ】	無料	110円	無料
鹿児島銀行 ATM	平 日		土・日・祝
	8:45~18:00	時間外	終日
【お引出し】	無料	110円	110円
三菱UFJ銀行 ATM	平 日		土・日・祝
	8:45~18:00	時間外	終日
【お引出し】	無料	110円	110円
漁協(JFマリンバンク)ATM	平 日		土・日・祝
【お引出し】	無料		

### ■自動キャッシング

JAカード キャッシング	平日(8:45~18:00)	土曜日(9:00~14:00)	日・祝・時間外
	無料	無料	110円

※ 上記手数料は、別途カード会社を通じ、ご請求させていただきます。

※ 手数料は変更させていただく場合がございます。

## [共済事業]

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、ひと・いえ・くるまなどの各種共済による生活総合保障を展開しています。

種類	商品内容
終身共済	責任ある人へ一生涯の保障を提供します。働き盛りの間は保障が大きく、共済掛金を払い終わっても一生涯の万一保障が続くので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医療共済	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れ、一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また健康を維持した場合に受け取れる健康祝金プランを選べます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2～5」に認定された場合またはJA共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障対象となり、一時金としてお受取りいただけますので初期費用、毎月の介護費用などにお役立てできます。
生活障害共済	病気やケガにより、身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障を提供します。また、公的な制度に連動した分かりやすい保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、4つの疾患区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
年金共済	老後の生活を充実させるための資金準備を提供します。最低保証予定利率を設定するので安心です。ご契約後6年目以降には予定利率を毎年見直します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済 自賠責共済	セット加入による有利な掛け金で、万一の自動車事故に万全の保障を提供いたします。

上記のほか、ケガに備える傷害共済、火災から財産を守る火災共済、損害賠償義務を保障する賠償責任共済などもあります。



## [経済事業]

J Aの経済事業には、組合員が生産した新鮮で安心な農畜産物を消費者へ届ける販売事業と、組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に提供する購買事業があり、このほかにも加工利用事業、指導事業があります。

### ① 販売事業

販売事業は、組合員の収入となる農畜産物を販売するものです。安心・安全・新鮮な農畜産物といった消費者ニーズをふまえながら計画的な生産・出荷に努めています。また、共同計算方式などJ A独自の販売方式で農家の収入安定に努めています。

### ② 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に提供する事業です。計画的な大量購入によって、安く仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安全で品質の良い品物を安定的に供給しています。

### ③ 加工事業

加工事業には、大きく分けて販売加工（外部に販売するための加工）と購買加工（組合員に供給するための加工）とがあります。当J Aには、製茶工場・堆肥センターなどの加工施設があります。

### ④ 利用事業

利用事業は、組合員個人では持てない施設を共同でつくり、共同で利用する事業です。当J Aには、育苗センター・ライスセンター・ストックセンター・選果場などの利用施設があります。

### ⑤ 指導事業

指導事業には、農業生産に関する営農指導と豊かな生活を送るための生活指導があります。

#### ア 営農指導

営農指導は、組合員の営農活動を援助し、その改善と地域の総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。J Aの営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりなども行い、足腰の強い農業経営、更には地域社会が活性化することを目指しています。

#### イ 生活指導

生活指導は、組合員の生活全般について活動し、組合員や地域社会の生活改善と向上を目的としています。活動の範囲は消費、健康、生きがいづくりなどきわめて広く、近年では高齢者福祉活動や次世代対策等にも重点的に取り組み「活力ある地域づくり」に励んでいます。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JA/バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するため、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA/バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA/バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA/バンクシステム」といいます。

「JA/バンクシステム」は、JA/バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA/バンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA/バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA/バンクが拠出した「JA/バンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA/バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA/バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# I. 決算の状況

## 1. 貸借対照表

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	93,996,034	98,668,492
(1) 現金	377,629	398,335
(2) 預金	77,616,066	83,553,591
(系統預金)	(75,814,914)	(81,751,532)
(系統外預金)	(1,801,152)	(1,802,059)
(3) 貸出金	15,954,318	14,664,846
(4) その他の信用事業資産	144,156	131,809
(未収収益)	(85,739)	(76,432)
(その他の資産)	(58,417)	(55,377)
(5) 貸倒引当金	△96,135	△ 80,089
2. 共済事業資産	844	444
(1) その他の共済事業資産	844	444
3. 経済事業資産	3,747,826	3,723,375
(1) 経済事業未収金	856,951	797,005
(2) 経済受託債権	14,523	9,674
(3) 棚卸資産	317,813	301,152
(購買品)	(103,480)	(98,289)
(その他の棚卸資産)	(214,333)	(202,863)
(4) その他の経済事業資産	2,618,865	2,668,542
(預託家畜)	(2,609,307)	(2,659,115)
(その他の資産)	(9,558)	(9,427)
(5) 貸倒引当金	△60,326	△ 52,998
4. 雑資産	624,568	684,575
5. 固定資産	3,477,591	2,952,691
(1) 有形固定資産	3,475,616	2,951,532
(建物)	(3,480,035)	(3,391,353)
(機械装置)	(740,604)	(651,715)
(土地)	(2,604,524)	(2,213,667)
(その他の有形固定資産)	(940,346)	(958,127)
(減価償却累計額)	(△4,289,893)	(△ 4,263,330)
(2) 無形固定資産	1,975	1,159
6. 外部出資	3,209,746	3,208,856
(1) 外部出資	3,209,746	3,208,856
(系統出資)	(2,974,560)	(2,972,560)
(系統外出資)	(185,186)	(186,296)
(子会社等出資)	(50,000)	(50,000)
7. 繰延税金資産	109,399	104,865
資産の部合計	105,166,048	109,343,298

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1. 信 用 事 業 負 債	98,429,296	103,012,605
(1) 賯 金	98,064,199	102,677,052
(2) 借 入 金	203,486	202,729
(3) その他の信用事業負債 (未 払 費 用)	161,611 (26,066)	132,824 (25,237)
(そ の 他 の 負 債)	(135,545)	(107,587)
2. 共 濟 事 業 負 債	337,575	343,070
(1) 共 濟 資 金	157,166	165,257
(2) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	176,644	173,835
(3) 共 濟 未 払 費 用	2,021	1,794
(4) そ の 他 の 共 濟 事 業 負 債	1,744	2,184
3. 経 済 事 業 負 債	357,589	368,423
(1) 経 済 事 業 未 払 金	340,532	339,582
(2) 経 済 受 託 債 務	7,402	9,161
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	9,655	19,680
4. 雜 負 債	279,327	267,212
(1) 未 払 法 人 税 等	14,148	21,032
(2) そ の 他 の 負 債	265,179	246,180
5. 諸 引 当 金	390,666	313,750
(1) 賞 与 引 当 金	61,849	61,445
(2) 退 職 給 付 引 当 金	306,469	229,336
(3) ポ イ ン ト 引 当 金	22,348	22,969
6. 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	481,282	396,868
負 債 の 部 合 計	100,275,735	104,701,928
( 純 資 産 の 部 )		
1. 組 合 員 資 本	3,960,375	3,927,089
(1) 出 資 金	1,807,435	1,910,041
(2) 資 本 準 備 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金 (利 益 準 備 金)	2,135,030 (1,664,000)	2,012,223 (1,685,000)
(そ の 他 利 益 剰 余 金) (施 設 整 備 積 立 金)	(471,030) (10,000)	(327,223) (10,000)
(經 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(390,000)	(290,000)
(当 期 未 処 分 剰 余 金) (うち当 期 剰 余 金)	( 71,030 ) ( 61,685 )	( 27,223 ) ( △360,005 )
(4) 処 分 未 濟 持 分	△11,603	△ 24,688
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	929,938	714,281
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	929,938	714,281
純 資 産 の 部 合 計	4,890,313	4,641,370
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,166,048	109,343,298

## 2. 損益計算書

科 目	令和元年度 (自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)	令和 2 年度 (自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日)
1. 事 業 総 利 益	1,976,114	1,881,461
事 業 収 益	6,873,289	6,413,327
事 業 費 用	4,897,175	4,531,866
(1) 信 用 事 業 収 益	757,486	679,951
資 金 運 用 収 益	686,300	622,387
(うち預金利息)	(442,995)	(404,586)
(うち貸出金利息)	(243,305)	(217,801)
役 務 取 引 等 収 益	38,692	39,025
そ の 他 経 常 収 益	32,494	18,539
(2) 信 用 事 業 費 用	84,801	69,819
資 金 調 達 費 用	29,496	24,135
(うち貯金利息)	(28,683)	(23,505)
(うち給付補填備金繰入)	(578)	(496)
(うち借入金利息)	(235)	(134)
そ の 他 経 常 費 用	55,305	45,684
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24,233)	(△16,046)
信 用 事 業 総 利 益	672,685	610,132
共 濟 事 業 収 益	678,576	659,895
(3) 共 濟 付 加 収 入	628,841	605,884
共 濟 貸 付 金 利 息	1	—
そ の 他 の 収 益	49,734	54,011
(4) 共 濟 事 業 費 用	58,187	55,305
共 濟 借 入 金 利 息	1	—
共 濟 推 進 費	44,900	42,042
共 濟 保 全 費	11,998	12,317
そ の 他 の 費 用	1,288	946
共 濟 事 業 総 利 益	620,389	604,590
(5) 購 買 事 業 収 益	4,386,254	4,087,658
購 買 品 供 紹 高	4,335,009	4,048,985
修 理 サ ー ビ ス 料	19,019	19,026
そ の 他 の 収 益	32,226	19,647
(6) 購 買 事 業 費 用	4,028,158	3,738,115
購 買 品 供 紹 原 価	3,989,827	3,702,823
購 買 品 供 紹 費	13,200	11,715
そ の 他 の 費 用	25,131	23,577
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,368)	(△295)
購 買 事 業 総 利 益	358,096	349,543
(7) 販 売 事 業 収 益	166,574	147,790
販 売 手 数 料	106,679	94,052
そ の 他 の 収 益	59,895	53,738
(8) 販 売 事 業 費 用	47,039	25,439
販 売 費	7,212	5,951
そ の 他 の 費 用	39,827	19,488
(うち貸倒引当金戻入益)	(5,443)	(△5,103)
販 売 事 業 総 利 益	119,535	122,351

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)	令和 2 年度 (自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日)
(9) 加 工 事 業 収 益	186,331	176,492
(10) 加 工 事 業 費 用	210,855	186,794
加 工 事 業 総 損 失	24,524	10,302
(11) 利 用 事 業 収 益	599,541	566,994
(12) 利 用 事 業 費 用	410,835	386,438
利 用 事 業 総 利 益	188,706	180,556
(13) そ の 他 事 業 収 益	213,991	187,917
(14) そ の 他 事 業 費 用	133,606	131,319
そ の 他 事 業 総 利 益	80,385	56,598
(15) 指 導 事 業 収 入	18,466	18,361
(16) 指 導 事 業 支 出	57,624	50,368
指 導 事 業 収 支 差 額	△39,158	△ 32,007
2. 事 業 管 理 費	1,972,231	1,835,411
(1) 人 件 費	1,474,242	1,351,956
(2) 業 務 費	181,126	160,730
(3) 諸 税 負 担 金	89,038	93,677
(4) 施 設 費	212,655	212,979
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	15,170	16,069
事 業 利 益	3,883	46,050
3. 事 業 外 収 益	93,227	103,291
(1) 受 取 雜 利 息	1,742	1,063
(2) 受 取 出 資 配 当 金	22,263	22,554
(3) 貸 貸 料	28,286	29,383
(4) 償 却 債 権 取 立 益	33	—
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	500	—
(6) 雜 収 入	40,403	50,291
4. 事 業 外 費 用	12,034	24,038
(1) 寄 付 金	448	117
(2) 雜 損 失	11,586	23,921
経 常 利 益	85,076	125,303
5. 特 別 利 益	144	1,149
(1) 固 定 資 産 処 分 益	144	1,149
6. 特 別 損 失	6,152	555,078
(1) 固 定 資 産 処 分 損	223	13,450
(2) 減 損 損 失	5,929	541,628
税 引 前 当 期 利 益	79,068	△ 428,626
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,052	25,637
法 人 税 等 調 整 額	△3,669	△ 94,258
法 人 税 等 合 計	17,383	△ 68,621
当 期 剰 余 金	61,685	—
当 期 損 失 金	—	360,005
前 期 繰 越 剰 余 金	8,338	13,165
会計方針の変更による累積的影響額	—	38,406
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	51,571
目 的 積 立 金 取 崩 額	—	120,000
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1,007	215,657
当 期 末 処 分 剰 余 金	71,030	27,223

### 3. 注記表

#### 令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 ..... 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
ア 時価のないもの ..... 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）  
..... 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品（農機） ..... 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 購買品（上記以外の購買品）  
..... 売価還元法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）  
..... 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産（子牛）  
..... 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
  - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - ② 賞与引当金

#### 令和 2 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 ..... 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
ア 時価のないもの ..... 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）  
..... 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 購買品（農機） ..... 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 購買品（上記以外の購買品）  
..... 売価還元法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）  
..... 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産（子牛）  
..... 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。
  - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
  - すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
ア 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。  
イ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
- ④ ポイント引当金  
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- ⑥ 決算書類に記載した金額の端数処理方法  
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価格の算定ができないため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当該事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を消去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書の表示しています。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (1) 未認識数理計算上の差異の処理年数の変更

当該事業年度において、退職給付債務計算ソフトを変更し、退職確率等の計算方法が見直されたことにより、未認識数理計算上の差異の処理年数が平均残存勤務期間を超過

定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 退職給付会計の変更

当組合は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用していましたが、当期の店舗再編を契機に今後の人員体制等について検討した結果、正職員の大幅な増加は見込まれず、現在の正職員規模では合理的な数理計算の見積りを行うことが困難になったため、当年度より簡便法（期末自己都合要支給額）を採用することに変更しました。当該会計方針の変更は遡及修正されています。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は38,406千円増加しています。

したため、未認識数理計算上の処理年数を 15 年から 12 年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 12,474 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,469,246 千円であり、その内訳は次のとあります。

建	物	738,581 千円
機 械 装 置	361,332 千円	
土 地	39,273 千円	
その他の有形固定資産	330,060 千円	

### (2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金（当座借越 極度額 2,504,000 千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金 47,152 千円について使用制限がかかっています。

### (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,004,178 千円
子会社に対する金銭債務の総額	244,516 千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,958 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 11,569 千円、延滞債権額は 391,261 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 402,830 千円です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,399,868 千円であり、その内訳は次のとあります。

建	物	738,581 千円
機 械 装 置	291,954 千円	
土 地	39,273 千円	
その他の有形固定資産	330,060 千円	

### (2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金（当座借越 極度額 2,500,000 千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金 17,358 千円について使用制限がかかっています。

### (3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	908,069 千円
子会社に対する金銭債務の総額	233,589 千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	47,818 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 11,105 千円、延滞債権額は 354,163 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 365,268 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 676,589 千円

#### ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 6. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	1,594,046 千円
うち事業取引高	1,594,046 千円
うち事業取引以外の取引高	– 千円
子会社との取引による費用総額	52,112 千円
うち事業取引高	52,112 千円
うち事業取引以外の取引高	– 千円

#### (2) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要  
当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額  
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額
東市来区域	一般資産	土地	88 千円 (土地 88 千円)
松元区域	"	建物	4,730 千円 (建物 4,730 千円)
串木野区域	遊休資産	土地	578 千円 (土地 578 千円)
市来区域	"	"	199 千円 (土地 199 千円)
東市来区域	"	"	187 千円 (土地 187 千円)
伊集院区域	"	"	147 千円 (土地 147 千円)
合計			5,929 千円 (土地 1,199 千円、建物 4,730 千円)

#### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・松元区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 299,462 千円

#### ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	1,252,523 千円
うち事業取引高	1,252,523 千円
うち事業取引以外の取引高	– 千円
子会社との取引による費用総額	53,458 千円
うち事業取引高	53,458 千円
うち事業取引以外の取引高	– 千円

#### (2) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要  
当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額  
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額
東市来区域	一般・共用資産	土地・建物	137,736 千円 (土地 76,818 千円 建物等 60,918 千円)
吹上区域	一般資産	土地・建物	123,957 千円 (土地 80,543 千円 建物等 43,414 千円)
金峰区域	一般・共用資産	土地・建物	179,845 千円 (土地 125,140 千円 建物等 54,705 千円)
串木野区域	賃貸資産	土地	16,263 千円 (土地 16,263 千円)
伊集院区域	賃貸資産	土地	36,253 千円 (土地 36,253 千円)
日吉区域	遊休資産	土地・建物	29,492 千円 (土地 6,840 千円 建物等 22,652 千円)
全域	遊休資産	土地	18,082 千円 (土地 18,082 千円)
合計			541,628 千円 (土地 359,939 千円、建物等 181,689 千円)

#### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

<p>④ 回収可能価額の算出方法 土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。 なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額 加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 18,899 千円の棚卸評価損が含まれています。</p> <p>(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (追加情報) 当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>東市来区域・吹上区域・金峰区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 回収可能価額の算出方法 土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。 なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額 加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 20,981 千円の棚卸評価損が含まれています。</p> <p>(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>
--	--

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市

場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとあります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	75,814,914	75,820,410	5,496
貸出金 貸倒引当金（*1）	15,954,318 △ 96,135		
貸倒引当金控除後	15,858,183	16,587,859	729,676
経済事業未収金 貸倒引当金（*2）	856,951 △ 60,326		
貸倒引当金控除後	796,625	796,625	—
資産計	92,469,722	93,204,894	735,172
貯 金	98,064,199	98,099,147	34,948
負債計	98,064,199	98,099,147	34,948

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,337千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとあります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	83,553,591	83,552,715	876
貸出金 貸倒引当金（*1）	14,664,846 △ 80,089		
貸倒引当金控除後	14,584,757	15,189,154	604,397
経済事業未収金 貸倒引当金（*2）	797,005 △ 52,998		
貸倒引当金控除後	744,007	797,005	—
資産計	98,882,355	99,538,874	605,273
貯 金	102,677,052	102,702,947	25,895
負債計	102,677,052	102,702,947	25,895

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (注1)	3,209,746
合 計	3,209,746

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (注1)	3,208,856
合 計	3,208,856

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	72,516,066	—	—
貸出金（注 1,2）	2,652,111	1,507,539	1,390,710
経済事業未収金（注3）	816,440	—	—
計	75,984,617	1,507,539	1,390,710
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	—
貸出金（注 1,2）	1,265,847	1,114,975	8,011,361
経済事業未収金（注3）	—	—	—
計	1,265,847	1,114,975	8,011,361

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 567,204 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,775 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 40,511 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金（注 1）	85,818,602	4,404,742	4,084,402
合 計	85,818,602	4,404,742	4,084,402
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注 1）	1,530,511	2,021,775	204,167
合 計	1,530,511	2,021,775	204,167

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,338,997 千円
勤務費用	68,149 千円
利息費用	10,212 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 30,822 千円
退職給付の支払額	△ 91,084 千円
期末における退職給付債務	1,295,452 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	83,553,591	—	—
貸出金（注 1,2）	2,111,696	1,448,884	1,333,133
経済事業未収金（注3）	797,005	—	—
計	86,462,292	1,448,884	1,333,133
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	—
貸出金（注 1,2）	1,185,469	1,000,243	7,576,659
経済事業未収金（注3）	—	—	—
計	1,185,469	1,000,243	7,576,659

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 186,800 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 8,762 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 39,885 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金（注 1）	89,854,622	4,612,252	4,309,328
合 計	89,854,622	4,612,252	4,309,328
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注 1）	1,941,688	1,670,779	288,383
合 計	1,941,688	1,670,779	288,383

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	890,967 千円
期待運用収益	12,474 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 401 千円
特定退職共済制度への拠出金	55,532 千円
退職給付の支払額	△ 72,774 千円
期末における年金資産	885,798 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,295,452 千円
特定退職共済制度	△ 885,798 千円
未積立退職給付債務	409,654 千円
未認識数理計算上の差異	△ 103,185 千円
貸借対照表計上額純額	306,469 千円
退職給付引当金	306,469 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,150 千円
利息費用	10,212 千円
期待運用収益	△ 12,474 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,540 千円
合 計	95,428 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	0.14%
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用收益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,307 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 226,827 千円となっています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	253,684 千円
退職給付費用	66,061 千円
退職給付の支払額	△ 36,886 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 52,484 千円
子会社負担金	△ 1,039 千円
期末における退職給付引当金	229,336 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,029,858 千円
特定退職共済制度	△ 800,522 千円
未積立退職給付債務	229,336 千円
退職給付引当金	229,336 千円

④ 退職給付に関する損益

退職給付費用	65,022 千円
--------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,922 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 224,079 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	26,658 千円
退職給付引当金超過額	83,482 千円
賞与引当金超過額	16,848 千円
減損損失	39,490 千円
前払費用	1,156 千円
そ の 他	<u>39,234 千円</u>
繰延税金資産小計	206,868 千円
評価性引当額	<u>△ 97,470 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	109,398 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	<u>－ 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	109,398 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%
住民税等均等割	3.77%
評価性引当額の増減	△ 12.28%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.98%

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	19,003 千円
退職給付引当金超過額	62,471 千円
賞与引当金超過額	16,738 千円
減損損失	102,699 千円
そ の 他	<u>46,322 千円</u>
繰延税金資産小計	247,233 千円
評価性引当額	<u>△ 142,368 千円</u>
繰延税金資産合計	104,865 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失のため、記載を省略しております。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
1. 当期末処分剰余金	71,029,910	27,222,897
2. 剰余金処分額	57,864,981	21,719,738
(1) 利益準備金	21,000,000	11,000,000
(2) 任意積立金 経営基盤強化積立金	— 20,000,000	
(3) 出資配当金	16,864,981	10,719,738
3. 次期繰越剰余金	13,164,929	5,503,159

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

令和元年度 年 1.0% (うち源泉税 20.42 / 100)

令和2年度 年 0.6% (うち源泉税 20.42 / 100)

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 3,084 千円 令和2年度 1,361 千円

## 5. 部門別損益計算書（令和2年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,430,949	679,951	659,895	10,690,332	1,382,410	18,361	
事業費用 ②	11,549,488	69,819	55,305	10,250,296	1,123,700	50,368	
事業総利益 (①-②) ③	1,881,461	610,132	604,590	440,036	258,710	△32,007	
事業管理費 ④	1,835,411	493,305	561,774	437,610	207,871	134,851	
(うち減価償却費) ⑤	75,462	11,771	12,573	41,560	7,911	1,647	
(うち人件費) ⑤'	1,351,956	305,917	466,836	317,072	149,353	112,778	
※うち共通管理費 ⑥		58,987	63,516	50,727	30,281	12,164	△215,675
(うち減価償却費) ⑦		1,019	1,097	876	523	210	△3,725
(うち人件費) ⑦'		47,118	50,736	40,520	24,188	9,717	△172,279
事業利益 (③-④) ⑧	46,050	116,827	42,816	2,426	50,839	△166,858	
事業外収益 ⑨	103,291	33,497	26,110	27,567	11,648	4,469	
※うち共通分 ⑩		21,677	23,341	18,641	11,128	4,469	△79,256
事業外費用 ⑪	24,038	6,575	7,079	5,654	3,375	1,355	
※うち共通分 ⑫		6,575	7,079	5,654	3,375	1,355	△24,038
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	125,303	143,749	61,847	24,339	59,112	△163,744	
特別利益 ⑭	1,149	314	339	270	161	65	
※うち共通分 ⑮		314	339	270	161	65	△1,149
特別損失 ⑯	555,078	151,814	163,470	130,554	77,933	31,307	
※うち共通分 ⑰		151,814	163,470	130,554	77,933	31,307	△555,078
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△428,626	△7,751	△101,284	△105,945	△18,660	△194,986	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,120	36,229	125,746	1,891	△194,986	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	△428,626	△38,871	△137,513	△231,691	△20,551		

### 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配分基準

#### (1) 共通管理費等

人頭割と事業量割（事業総利益）の割合をそれぞれに勘案して配分してある。

#### (2) 営農指導事業

営農指導事業の各事業における貢献度を事業利益で換算し、金額割合で配分した。

### 2 配賦割合

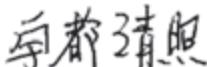
(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.35	29.45	23.52	14.04	5.64	100.0
営農指導事業	15.96	18.58	64.49	0.97		100.0

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されてあります。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されてあります。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されてあります。

令和3年6月18日  
さつま日置農業協同組合  
代表理事組合長  


## **7. 会計監査人の監査**

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II. 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	15,325,317	15,859,846	15,398,012	14,931,951	13,430,949
信用事業収益	855,161	816,875	813,964	757,486	679,951
共済事業収益	729,780	721,083	702,200	678,576	659,895
農業関連事業収益	11,460,901	12,499,982	12,093,025	11,840,626	10,690,332
その他事業収益	2,279,475	1,821,906	1,788,823	1,655,263	1,400,771
経常利益	268,678	317,380	167,071	85,076	125,303
当期剰余金	185,554	162,490	160,375	61,685	△ 360,005
出資金 (出資口数)	1,628,241 (1,628,241)	1,547,260 (1,547,260)	1,696,091 (1,696,091)	1,807,435 (1,807,435)	1,910,041 (1,910,041)
純資産額	4,361,768	4,443,529	4,728,985	4,890,313	4,641,370
総資産額	101,570,977	102,601,208	103,784,462	105,166,048	109,343,298
貯金等残高	94,932,575	95,645,428	96,863,105	98,064,199	102,677,052
貸出金残高	18,899,696	17,894,138	16,784,529	15,954,318	14,664,846
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	15,426	14,610	18,702	16,865	10,720
出資配当金額	15,426	14,610	18,702	16,865	10,720
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	356	350	340	326	311
単体自己資本比率	10.66%	10.35%	10.71%	10.48%	10.34%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	656,804	598,252	△ 58,552
役務取引等収支	38,692	39,025	333
その他信用事業収支	△22,811	△ 27,145	△ 4,334
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	672,685 (0.72)	610,132 (0.62)	△ 62,553 △ 0.10
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,976,114 (1.88)	1,824,198 (1.67)	△ 151,916 △ 0.21
事業純益		△ 11,213	
実質事業純益		△ 11,213	
コア事業純益		△ 11,213	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		△ 11,213	

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	92,022,101	686,300	0.75	95,422,631	622,387	0.65
うち預金	75,883,567	442,995	0.58	80,170,039	404,586	0.51
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	16,138,534	243,305	1.51	15,252,592	217,801	1.43
資金調達勘定	97,443,518	29,496	0.03	100,758,728	24,135	0.02
うち貯金・定期積立	97,239,453	29,261	0.03	100,525,728	24,001	0.02
うち借入金	204,065	235	0.12	233,000	134	0.06
総資金利ざや	—————	0.13	—————	—————	0.14	—————

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度 増減額	令和2年度 増減額
受取利息	△ 44,383	△ 63,913
うち預金	△ 19,260	△ 38,409
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△ 25,123	△ 25,504
支払利息	△ 3,663	△ 5,361
うち貯金・定期積金	△ 3,599	△ 5,178
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 64	△ 183
差し引き	△ 40,720	△ 58,552

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

### III. 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 賟金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	43,445,132 (44.7)	47,418,467 (47.2)	3,973,335
定期性貯金	53,794,321 (55.3)	53,107,261 (52.8)	△ 687,060
その他の貯金	—	—	—
計	97,239,453 (100)	100,525,728 (100)	3,286,275
譲渡性貯金	—	—	—
合計	97,239,453 (100)	100,525,728 (100)	3,286,275

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	52,200,693	52,087,410	△ 113,283
うち固定金利定期	52,191,379 (99.98)	52,078,091 (99.98)	△ 113,288
うち変動金利定期	9,314 (0.02)	9,319 (0.02)	5

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	438,965	385,535	△ 53,430
証書貸付	15,263,706	14,542,754	△ 720,952
当座貸越	438,938	326,613	△ 112,325
割引手形	—	—	—
合計	16,141,609	15,254,902	△ 886,707

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	13,465,746 (84.4)	12,571,844 (85.7)	△ 893,902
変動金利貸出	1,470,443 (9.2)	1,549,584 (10.6)	79,141
その他	1,018,130 (6.4)	543,417 (3.7)	△ 474,713
合計	15,954,319 (100.0)	14,664,845 (100.0)	△ 1,289,474

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	146,610	123,221	△ 23,389
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	3,163,878	2,566,121	△ 597,757
その他担保物	47,357	37,875	△ 9,482
小計	3,357,845	2,727,217	△ 630,628
農業信用基金協会保証	2,653,982	2,608,475	△ 45,507
その他保証	5,002,644	4,799,510	△ 203,134
小計	7,656,626	7,407,985	△ 248,641
信用	4,939,847	4,529,644	△ 410,203
合計	15,954,318	14,664,846	△ 1,289,472

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	5,484,526	5,239,133	△ 245,393
その他担保物	0	0	0
小計	5,484,526	5,239,133	△ 245,393
信用	2,172,100	2,168,852	△ 3,248
合計	7,656,626	7,407,985	△ 248,641

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	12,506,590 (78.4)	11,348,387 (77.4)	△ 1,158,203
運転資金	3,447,729 (21.6)	3,316,459 (22.6)	△ 131,270
合計	15,954,319 (100.0)	14,664,846 (100.0)	△ 1,289,473

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農林水産業	1,058,874 (6.6)	711,875 (4.9)	△ 346,999
製造・鉱業	623,358 (3.9)	537,171 (3.7)	△ 86,187
建設・不動産業	722,158 (4.5)	648,328 (4.4)	△ 73,830
卸売・小売・サービス業	2,336,600 (14.7)	2,264,934 (15.4)	△ 71,666
地方公共団体	4,243,896 (26.6)	3,927,312 (26.8)	△ 316,584
その他	6,969,432 (43.7)	6,575,226 (44.8)	△ 394,206
合計	15,954,318 (100.0)	14,664,846 (100.0)	△ 1,289,472

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 貸出金の業種別残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業			
穀作	1,760	880	△ 880
野菜・園芸	3,631	1,918	△ 1,713
果樹・樹園農業	41,734	33,256	△ 8,478
工芸作物	73,186	56,204	△ 16,982
養豚・肉牛・酪農	464,999	161,078	△ 303,921
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	611,118	690,706	79,588
農業関連団体等	67,804	0	△ 67,804
合計	1,264,232	944,042	△ 320,190

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なあ、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	929,250	628,849	△ 300,401
農業制度資金	334,982	315,194	△ 19,788
農業近代化資金	251,285	239,239	△ 12,046
その他制度資金	83,697	75,955	△ 7,742
合計	1,264,232	944,043	△ 320,189

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## [受託貸付金]

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況（様式11-4から抜粋）

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	11,569	11,105	△ 464
延滞債権額	391,261	354,163	△ 37,098
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	402,830	365,268	△ 37,562

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）

以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（資産査定の金融再生法に基づく保全状況より抜粋）（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	元年度	45,656	15,073	9,775	20,809
	2年度	37,588	14,891	6,973	15,724
危険債権	元年度	357,174	60,472	195,346	37,812
	2年度	327,680	59,304	171,820	48,280
要管理債権	元年度	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0
小計	元年度	402,830	75,545	205,121	58,621
	2年度	365,268	74,194	178,792	64,004
正常債権	元年度	15,637,226			
	2年度	14,376,010			
合計	元年度	16,040,057			
	2年度	14,741,278			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## 2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## 3. 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## 4. 正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権		<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理体制債権>	
		信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業総与信	
貸出金		その他の債権		貸出金		その他の債権	
破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権	
実質破綻先						延滞債権	
破綻懸念先			危険債権				
要 注意 先	要管理先			要管理債権		3か月以上延滞債権	
	その他要注意先					貸出条件緩和債権	
	正常先			正常債権			

●破綻先債権及びこれらに準ずる債権

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状途當破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要注意先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

- i 3か月以上延滞債権
  - ii 元金または利息の支払いが、約定期日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - iii 貸出条件緩和債権
- 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を行ふる絶対条件の改定等を行つた貸出債権

●その他要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期日翌日から三ヶ月以上遅延していいる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

(11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(抜粋資料；貸出金等資産査定結果、個別貸倒引当金調書、管理課からの書類)（単位：千円）

区分	令和元年度				令和2年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	61,499	49,238	0	61,499	49,238	49,238	21,422	0
個別貸倒引当金	133,298	107,223	18,179	115,120	107,223	107,223	111,664	1,930
合計	194,797	156,461	18,179	176,618	156,461	156,461	133,087	1,930
							154,530	133,087

(12) 貸出金償却の額 (単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	件数	令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	29	199	29	203
	金額	27,104,344	40,285,947	28,902,070	47,826,791
代金取立為替	件数	0.001	0.001	0.001	0
	金額	267	269	151	0
雜為替	件数	2	0.8	2	0.7
	金額	366,652	1,094,584	357,924	1,056,055
合計	件数	32	201	32	205
	金額	27,471,263	41,380,801	29,260,145	48,882,846

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	1,559,490	79,180,566	1,412,959	75,230,781
	定期生命共済	20,000	187,100	94,500	252,500
	養老生命共済	649,800	28,438,838	445,840	25,679,708
	うちこども共済	330,300	5,218,545	293,500	5,169,245
	医療共済	31,500	1,117,300	24,000	1,035,500
	がん共済	—	493,500	—	474,000
	定期医療共済	—	536,700	—	505,600
	介護共済	3,000	220,032	6,119	215,203
年金共済	年金共済	—	47,000	—	47,000
	建物更生共済	19,719,200	172,472,688	21,044,550	171,771,895
合計		21,982,990	282,693,726	23,027,969	275,212,189

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,033	50,435	1,846	50,415
がん共済	433	9,923	260	9,738
定期医療共済	—	1,713	—	1,612
合計	2,467	62,071	2,107	61,765

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	117,968	660,758	132,289	658,619
生活障害共済（一時金型）	101,500	154,500	94,700	183,700
生活障害共済（定期年金型）	18,700	36,200	23,220	46,220
特定重度疾病共済	—	—	933,400	928,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	184,892	1,388,370	117,366	1,319,601
年金開始後	—	785,823	—	788,513
合計	184,892	2,174,193	117,366	2,108,115

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	16,486,090	17,620	16,060,840	17,617
自動車共済		716,179		717,438
傷害共済	50,061,000	3,053	15,435,000	2,754
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		417		401
自賠責共済		316,662		258,344
合計		1,053,933		996,557

(注) 合計の金額には、その他の短期共済金額を含みます。

自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業

## (1) 購買事業（取扱実績）

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高		供給高	
生産資材	肥料	341,833		336,046
	農薬	253,061		244,881
	飼料	954,936		940,802
	農業機械	367,532		420,571
	その他	461,842		477,316
	計	2,379,204		2,419,616
生活資材	食料品	274,251		261,392
	燃料	905,356		662,545
	その他	776,198		705,432
	計	1,955,805		1,629,369
合計	4,335,009		4,048,985	

## (2) 販売事業（受託販売品取扱実績）

(単位：千円)

種類		令和元年度	令和2年度
		取扱高	取扱高
農産物	米類	572,353	535,491
	麦類	10,667	11,236
	雑穀・豆類	25,995	11,456
	加工甘しょ	267,629	203,266
	野菜類	754,037	714,982
	果実類	212,098	185,867
	茶	1,079,755	887,337
	花卉	54,927	52,695
	計	2,977,461	2,602,330
畜産物	肉用牛	3,053,553	2,633,348
	成牛	45,724	33,368
	子牛	1,560,382	1,343,785
	肉豚	287,076	291,499
	その他畜産物	536	1,561
	計	4,947,271	4,303,561
合計		7,924,732	6,905,891

## 4. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
収入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実費収入	18,466	18,361
	計	18,466	18,361
支出	営農改善費	43,030	38,211
	生活文化事業費	6,904	6,005
	教育情報費	7,690	6,152
	計	57,624	50,368
差し引き		△ 39,158	△ 32,007

## IV. 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.11	0.03
資本経常利益率	1.74	2.70	0.96
総資産当期純利益率	0.06	△ 0.33	△ 0.39
資本当期純利益率	1.26	△ 7.76	△ 9.02

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 廉貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	16.27	14.28	△ 1.99
	期中平均	16.60	15.17	△ 1.43
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,943,510	3,916,369
うち、出資金及び資本準備金の額	1,836,948	1,939,554
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,135,030	2,012,223
うち、外部流出予定額(△)	△ 16,865	△ 10,720
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,603	△ 24,688
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,238	21,422
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	49,238	21,422
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	317,525	200,007
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,310,272	4,137,799
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の合計額	1,437	1,160
うち、のれんに係るもの	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,437	1,160
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーケージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,437	1,160
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (八)	4,308,835	4,136,639
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,308,886	36,343,068
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,411,220	1,111,150
うち、他の金融機関向けエクスポート	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,411,220	1,111,150
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,777,679	3,654,107
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	41,086,565	39,997,175
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	10.48%	10.34%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき単体自己資本比率を記載しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート・ジヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート・ジヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	377,628	0	0	398,335	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国的地方公共団体向け	4,269,331	0	0	3,947,564	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,631,921	15,526,384	621,055	83,566,921	16,713,384	668,535
法人等向け	1,116,963	1,109,275	44,371	729,792	729,792	29,192
中小企業等向け及び個人向け	1,843,815	1,261,141	50,445	1,630,984	823,223	32,929
抵当権付住宅ローン	2,751,450	908,778	36,351	2,456,183	814,911	32,596
不動産取得等事業向け	407,746	407,746	16,310	393,169	393,169	15,727
三月以上延滞等	68,936	27,900	1,116	65,471	34,057	1,362
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	2,656,723	261,317	10,453	2,611,152	256,743	10,270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	684,356	684,356	27,374	683,466	683,466	27,339
(うち出資等のエクスポート・ジヤー)	0	0	0	683,466	683,466	27,339
(うち重要な出資のエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,991,105	15,710,769	628,431	11,768,500	14,775,500	591,020
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート・ジヤー)	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポート・ジヤー)	9,465,715	9,397,294	375,892	9,243,110	8,462,025	338,481
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジヤー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーワ方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,411,220	56,449	0	1,099,897	43,996
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポート・ジヤー別計	103,799,974	37,308,886	1,492,355	108,251,537	36,324,142	1,452,966
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポート・ジヤー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	103,799,974	37,308,886	1,492,355	108,251,537	36,324,142	1,452,966
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
所要自己資本額計	3,777,679		151,107	3,654,107		146,164
	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	41,086,565		1,643,463	39,978,249		1,599,130

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなあ從前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  
(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとあります。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとあります。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度		令和2年度		三月以上延滞エクスポートの期末残高	
		信用リスクに関するエクスポートの期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポートの期末残高	うち貸出金等		
法人	農業	504,001	504,001	11	248,164	248,164	1
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	283,915	283,915	0	219,371	219,371	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20,584	20,584	0	14,340	14,340	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	77,631,921	0	0	83,566,921	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	638,582	638,582	0	586,003	586,003	0
個人	日本国政府・地方公共団体	4,287,161	4,287,161	0	3,958,808	3,958,808	0
	上記以外	3,350,829	141,083	0	3,326,802	117,946	0
業種別残高計		103,799,974	16,002,821	31,091	108,251,537	14,705,182	20,189
期限別残高計	1年以下	73,139,238	613,868		78,942,303	511,796	
	1年超3年以下	877,131	574,394		861,504	558,776	
	3年超5年以下	1,439,708	1,439,708		1,441,167	1,441,167	
	5年超7年以下	1,456,354	1,456,354		1,284,670	1,284,670	
	7年超10年以下	7,057,621	2,253,807		7,330,420	2,526,738	
	10年超	9,101,513	9,101,513		8,192,040	8,192,040	
	期限の定めのないもの	10,728,410	563,177		10,199,432	189,995	
残存期間別残高計		103,799,974	16,002,821		108,251,537	14,705,182	
平均残高計					101,136,227	15,255,253	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,499	49,238	0	61,499	49,238	49,238	21,422	0	49,238	21,422
個別貸倒引当金	133,298	107,223	18,179	115,120	107,223	107,223	111,664	1,930	105,293	111,664
合計	194,797	156,461	18,179	176,618	156,461	156,461	133,087	1,930	154,530	133,087

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
法人	農業	588	201	0	588	201	0	201	218	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	774	0	742	32	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人合計	1,362	201	742	620	201	0	201	218	0
	個人	131,936	107,022	17,436	114,500	107,022	0	107,022	111,446	1,930
業種別計		133,298	107,223	18,179	115,120	107,223	0	107,223	111,664	1,930
										0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250% を適用する残高 (単位:千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	4,888,027	4,888,027	0	4,545,447	4,545,447
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	2,793,253	2,793,253	0	2,712,892	2,712,892
	リスク・ウエイト 20%	0	77,631,921	77,631,921	0	83,931,750	83,931,750
	リスク・ウエイト 35%	0	2,579,617	2,579,617	0	2,316,065	2,316,065
	リスク・ウエイト 50%	0	35,007	35,007	0	1,853,471	1,853,471
	リスク・ウエイト 75%	0	1,685,320	1,685,320	0	706,981	706,981
	リスク・ウエイト 100%	0	13,061,396	13,061,396	0	10,743,492	10,743,492
	リスク・ウエイト 150%	0	11,263	11,263	0	15,947	15,947
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	105,211,194	105,211,194	0	109,351,435	109,351,435

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るものの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	31,495	398	26,371	799,501
抵当権住宅ローン	0	148,475	0	117,097
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	3,230	0	2,651
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	27,984	0	1,414,206
合計	31,495	180,087	26,371	2,333,455

(注)

- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーナー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、四半期ごとに運営協議会を行う等、適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーナーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,209	3,209	3,209	3,209
合計	3,209	3,209	3,209	3,209

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとあります。

#### ◆リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◆金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVA$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出してあり、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.244年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
- 内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVE の前事業年度末からの変動要因は、定期性貯金の減少並びに当座性貯金の増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点）  
特段ありません。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	49	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ステイプル化	39	134		
4	フラット化	24	75		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	39	134	49	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,136		4,308	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「ステイプル化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

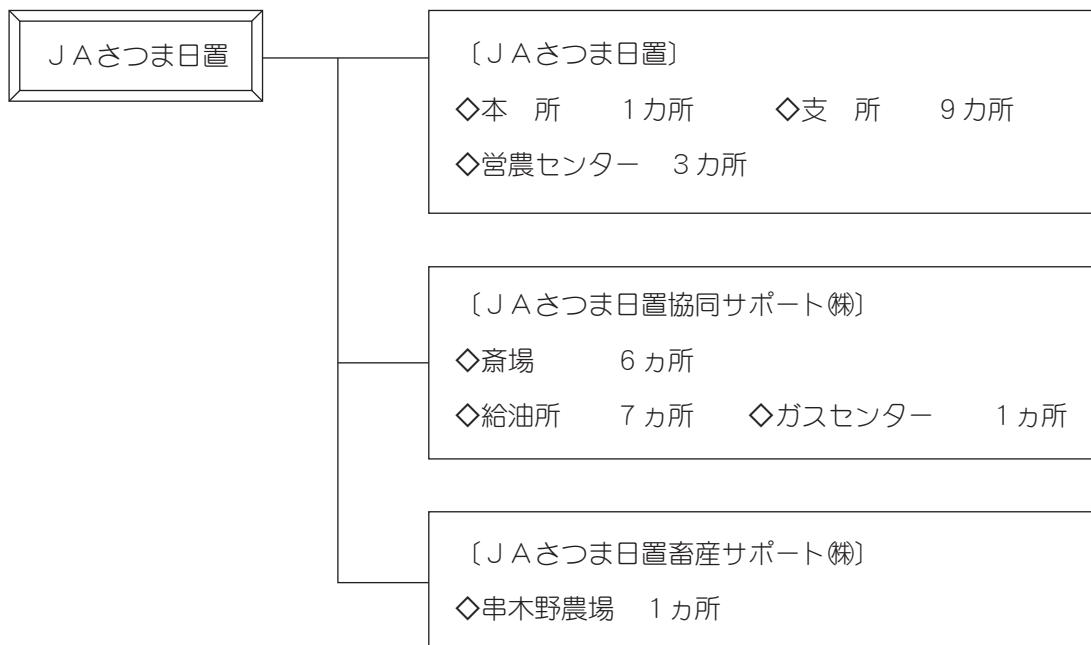
memo

## VI. 連 結 情 報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aさつま日置のグループは、J Aさつま日置とJ Aさつま日置協同サポート㈱、J Aさつま日置畜産サポート㈱で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	JAさつま日置 協同サポート株式会社	JAさつま日置 畜産サポート株式会社
本社所在地	日置市伊集院町徳重2-4-3	日置市伊集院町下谷口1810
主要事業内容	葬祭・燃料事業	農畜産業
設立年月日	平成17年11月1日	平成22年3月1日
資本金又は出資金	20,000千円	30,000千円
当JAの議決権比率	100%	100%
他の子会社等の議決権 比率	0%	0%

### (3) 連結事業概況（令和2年度）

#### 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 128百万円、連結当期剰余金△361百万円、連結純資産 4,437百万円、連結総資産 109,117百万円で、連結自己資本比率は 9.98%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

###### J A さつま日置協同サポート株式会社

主な活動内容については、葬祭事業は6つの斎場を核に高い専門性を発揮して、真心をこめた葬儀により利用者に高い満足度を得ていただける事業を展開しました。葬祭事業全体では、法要商品等の普及拡大にも努め、813,779千円の収益を上げることができました。

平成27年12月より燃料事業（SS・ガス）の子会社移管により、SS事業は975,970千円の収益となり、ガス事業は248,765千円の収益となりました。

###### J A さつま日置畜産サポート株式会社

畜産サポート㈱においては飼養委託事業を行い、子牛の飼養管理技術の向上及び日齢短縮出荷による経営力向上、衛生管理の徹底による事故率低下を目指し事業に取り組みました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	7,781,095	8,083,943	8,083,148	7,769,805	7,302,707
信用事業収益	826,252	789,825	788,425	735,580	658,751
共済事業収益	728,335	719,851	701,173	677,570	659,160
農業関連事業収益	4,614,997	5,170,080	5,196,011	5,021,055	4,765,988
その他事業収益	1,611,511	1,404,187	1,397,539	1,335,600	1,218,808
連結経常利益	277,062	302,180	183,592	92,932	127,515
連結当期剰余金	187,234	146,186	174,028	67,474	△361,383
連結純資産額	4,063,230	4,151,458	4,472,741	4,664,694	4,437,478
連結総資産額	100,829,981	102,044,605	103,494,424	104,906,968	109,117,008
連結自己資本比率	9.68	9.51	9.97	9.83	9.98

(注) 1. 平成21年度より、販売取扱高を農業関連事業収益より控除して表示しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出してあります。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

## (5) 連結貸借対照表

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	93,408,719	98,109,172
(1) 現金	387,312	409,164
(2) 預金	77,637,054	83,554,291
(系 統 預金)	(75,835,902)	(81,752,232)
(系 統 外 預金)	(1,801,152)	(1,802,059)
(3) 貸出金	15,336,774	14,094,871
(4) その他の信用事業資産	144,156	131,809
(未 収 収 益)	(85,738)	(76,432)
(その他の資産)	(58,418)	(55,377)
(5) 貸倒引当金	△ 96,577	△ 80,963
2. 共済事業資産	884	444
(1) 共済貸付金	—	—
(2) 共済未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産	884	444
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	3,614,247	3,620,355
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	698,506	672,888
(3) 経済受託債権	14,523	9,674
(4) 棚卸資産	339,427	320,330
(うち 購買品)	(118,072)	(111,616)
(5) その他経済事業資産	2,633,288	2,682,015
(うち 預託家畜)	(2,609,307)	(2,659,115)
(6) 貸倒引当金	△ 71,497	△ 64,552
4. 雜資産	638,098	699,607
5. 固定資産	3,963,368	3,414,318
(1) 有形固定資産	3,961,393	3,413,159
(建物)	(4,074,913)	(3,991,963)
(減価償却資産)	(1,122,874)	(1,142,546)
(機械装置)	(752,720)	(663,831)
(土地)	(2,735,810)	(2,344,952)
(減価償却累計額)	(△ 4,724,924)	(△ 4,730,133)
(建設仮勘定)	(—)	(—)
(2) 無形固定資産	1,975	1,159
6. 外部出資	3,159,746	3,158,856
(1) 外部出資	3,159,746	3,158,856
(系 統 出 資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系 統 外 出 資)	(187,186)	(186,296)
(子会社等出資)	(—)	(—)
(2) 外部出資等損失引当金		
7. 長期前払費用	—	—
8. 繰延税金資産	121,906	114,256
資産の部合計	104,906,968	109,117,008

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1. 信 用 事 業 負 債	98,335,717	102,910,957
(1) 賯 金	97,970,620	102,575,404
当 座 性 賯 金	44,710,781	49,555,108
定 期 性 賯 金	53,259,839	53,020,296
(うち定期積金)	(1,059,146)	(932,886)
(2) 借 入 金	203,486	202,729
(3) その他の信用事業負債	161,611	132,824
(未 払 費 用 )	(26,066)	(25,237)
(そ の 他 の 負 債)	(135,545)	(107,587)
2. 共 濟 事 業 負 債	337,576	343,070
(1) 共 濟 借 入 金	—	—
(2) 共 濟 資 金	157,166	165,257
(3) 共 濟 未 払 利 息	—	—
(4) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	176,644	173,835
(5) 共 濟 未 払 費 用	2,021	1,794
(6) その他の共済事業負債	1,745	2,184
3. 経 濟 事 業 負 債	357,589	368,423
(1) 経 濟 事 業 未 払 金	340,532	339,582
(2) 経 濟 受 託 債 務	7,402	9,161
(3) その他の経済事業負債	9,655	19,680
4. 設 備 借 入 金	—	—
5. 雜 負 債	317,659	320,714
うち資産除去債務	3,035	3,086
6. 諸 引 当 金	412,451	339,498
(1) 賞 与 引 当 金	72,601	73,441
(2) 退職給付に係る負債	306,658	229,423
(3) そ の 他 引 当 金	33,192	36,634
7. 再評価に係る繰延税金負債	481,282	396,868
負 債 の 部 合 計	100,242,274	104,679,530
( 純 資 産 の 部 )		
1. 組 合 員 資 本	3,734,756	3,723,197
(1) 出 資 金	1,807,435	1,910,041
(2) 資 本 剰 余 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金	1,929,411	1,828,331
( 利 益 準 備 金 )	(1,420,970)	(1,464,687)
( 施 設 整 備 積 立 金 )	(420,000)	(320,000)
( 当 期 末 処 分 剰 余 金 )	( 88,441 )	( 43,644 )
(うち当期剰余金)	( 67,474 )	(△ 361,383)
(4) 処 分 未 濟 持 分	△ 11,603	△ 24,688
(5) 子会社の所有する親組合出資	△ 20,000	△ 20,000
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	929,938	714,281
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	929,938	714,281
純 資 産 の 部 合 計	4,664,694	4,437,478
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	104,906,968	109,117,008

## (6) 連結損益計算書

科 目	令和元年度 (自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日)	令和2年度 (自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日)
<b>1. 事 業 総 利 益</b>	<b>2,365,610</b>	<b>2,276,176</b>
(1) 信 用 事 業 収 益	735,580	658,751
資 金 運 用 収 益	664,782	602,537
(うち預金利息)	(442,994)	(404,586)
(うち貸出金利息)	(221,788)	(197,951)
役 務 取 引 等 収 益	38,692	39,025
そ の 他 事 業 直 接 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	32,106	17,189
(2) 信 用 事 業 費 用	84,800	69,819
資 金 調 達 費 用	29,496	24,135
(うち貯金利息)	(28,682)	(23,505)
(うち給付補填備金繰入)	(579)	(496)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(235)	(134)
(うちその他支払利息)	(—)	(—)
役 務 取 引 等 費 用	—	—
そ の 他 経 常 費 用	55,304	45,684
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24,233)	(△16,046)
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>650,780</b>	<b>588,932</b>
(3) 共 濟 事 業 収 益	677,570	659,160
共 濟 付 加 収 入	627,836	605,149
共 濟 貸 付 金 利 息	1	—
そ の 他 の 収 益	49,733	54,011
(4) 共 濟 事 業 費 用	58,187	55,305
共 濟 借 入 金 利 息	1	—
共 濟 推 進 費 用	44,900	42,042
共 濟 保 全 費 用	11,998	12,317
そ の 他 の 費 用	1,288	946
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>619,383</b>	<b>603,855</b>
(5) 購 買 事 業 収 益	4,822,139	4,583,115
購 買 品 供 給 高	4,770,894	4,544,442
購 買 手 数 料	—	—
修 理 サ ー ビ ス 料	19,019	19,026
そ の 他 の 収 益	32,226	19,647
(6) 購 買 事 業 費 用	4,158,695	3,910,774
購 買 品 供 給 原 価	4,120,364	3,875,482
購 買 品 供 給 費 用	13,200	11,715
修 理 サ ー ビ ス 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	25,131	23,577
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,368)	(△295)
(う ち 貸 倒 損 失)	(—)	(—)
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>663,444</b>	<b>672,341</b>
(7) 販 売 事 業 収 益	198,916	182,873
販 売 品 販 売 高	—	—
販 売 手 数 料	104,259	93,084
そ の 他 の 収 益	94,657	89,789
(8) 販 売 事 業 費 用	64,682	38,830
販 売 品 販 売 原 価	—	—
販 売 売 費 用	7,212	5,951
そ の 他 の 費 用	57,470	32,879
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,443)	(△5,103)
(う ち 貸 倒 損 失)	(—)	(—)
<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>134,234</b>	<b>144,043</b>

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年3月 1日 至 令和 2年2月29日 )	令和 2 年度 (自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日 )
(9) 加 工 事 業 収 益	186,331	176,492
(10) 加 工 事 業 費 用	210,855	186,794
加 工 事 業 総 損 失	24,524	△ 10,302
(11) 利 用 事 業 収 益	932,525	857,209
(12) 利 用 事 業 費 用	635,745	583,322
利 用 事 業 総 利 益	296,780	273,887
(13) そ の 他 事 業 収 益	198,278	166,746
(14) そ の 他 事 業 費 用	133,606	131,319
そ の 他 事 業 総 利 益	64,672	35,427
(15) 指 導 事 業 収 入	18,466	18,361
(16) 指 導 事 業 支 出	57,625	50,368
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 39,159	△ 32,007
2. 事 業 管 理 費	2,354,104	2,230,341
(1) 人 件 費	1,756,907	1,645,274
(2) 業 務 費	179,796	162,179
(3) 諸 税 負 担 金	97,015	102,416
(4) 施 設 費	304,578	302,638
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	15,808	17,834
事 業 利 益	11,506	45,835
3. 事 業 外 収 益	94,049	105,870
(1) 受 取 雜 利 息	1,863	1,164
(2) 受 取 出 資 配 当 金	22,264	22,554
(3) 貸 貸 料	28,286	29,383
(4) 雜 収 入	41,636	52,769
4. 事 業 外 費 用	12,623	24,190
(1) 支 払 雜 利 息	589	152
(2) 寄 付 金	448	117
(3) 雜 損 失	11,586	23,921
經 常 利 益	92,932	127,515
5. 特 別 利 益	4,359	1,230
(1) 固 定 資 産 処 分 益	402	1,230
(2) 一 般 補 助 金	3,924	—
(3) 貸 倒 引 当 金 戻 益	—	—
(4) 償 却 債 権 取 立 益	33	—
(5) そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
6. 特 別 損 失	10,149	555,078
(1) 固 定 資 産 処 分 損	297	13,450
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	3,923	—
(3) 減 損 損 失	5,929	541,628
(4) そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 利 益	87,142	△ 426,333
7. 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,337	29,308
8. 法 人 税 等 調 整 額	△ 3,669	△ 94,258
9. 少 数 株 主 利 益	—	—
当 期 剰 余 金	67,474	△ 361,383

## (7) 連結注記表

### 令和元年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当JAの100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。

##### (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月29日までを事業年度としています。

##### (3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

棚卸資産……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式………移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア 時価のないもの………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）

………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品（農機）

………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 購買品（上記以外の購買品）

………売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）

………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑤ その他の棚卸資産（子牛）

………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

### 令和2年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当JAの100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。

##### (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月28日までを事業年度としています。

##### (3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

棚卸資産………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式………移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア 時価のないもの………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）

………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品（農機）

………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 購買品（上記以外の購買品）

………売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）

………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑤ その他の棚卸資産（子牛）

………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

また、子会社における引当金の計上額算出については簡便法による計算を行っています。

#### ④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 退職給付会計の変更

当組合は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用していましたが、当期の店舗再編を契機に今後の人員体制等について検討した結果、正職員の大幅な増加は見込まれず、現在の正職員規模では合理的な数理計算

個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価格の算定ができないため、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当該事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,469,246千円であり、その内訳は次のとあります。

建	物	738,581千円
機械	装置	361,332千円
土地		39,273千円
その他の有形固定資産		330,060千円

##### (2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金（当座借越 極度額2,504,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金47,152千円について使用制限がかかっています。

##### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,958千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

##### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,569千円、延滞債権額は391,261千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,830千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額

の見積りを行うことが困難になったため、当年度より簡便法（期末自己都合要支給額）を採用することに変更しました。当該会計方針の変更は遡及修正されています。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は38,406千円増加しています。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,409,178千円であり、その内訳は次のとあります。

建	物	738,581千円
機械	装置	297,340千円
土地		39,273千円
その他の有形固定資産		333,984千円

##### (2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金（当座借越 極度額2,500,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段預金17,358千円について使用制限がかかっています。

##### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	47,818千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

##### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,105千円、延滞債権額は354,163千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は365,268千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額

です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日  
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 676,589 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとあります。

場所	用途	種類	金額
東市来区域	一般資産	土地	88 千円(土地 88 千円)
松元区域	"	建物	4,730 千円(建物 4,730 千円)
串木野区域	遊休資産	土地	578 千円(土地 578 千円)
市来区域	"	"	199 千円(土地 199 千円)
東市来区域	"	"	187 千円(土地 187 千円)
伊集院区域	"	"	147 千円(土地 147 千円)
合計			5,929 千円(土地 1,199 千円、建物 4,730 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・松元区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

#### (2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて△ 18,899 千円の棚卸評価損が含まれています。  
(△は戻入額を示しています。)

です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日  
② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 299,462 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとあります。

場所	用途	種類	金額
東市来区域	一般・共用資産	土地・建物	137,736 千円 (土地 76,818 千円、建物等 60,918 千円)
吹上区域	一般資産	土地・建物	123,957 千円 (土地 80,543 千円、建物等 43,414 千円)
金峰区域	一般・共用資産	土地・建物	179,845 千円 (土地 125,140 千円、建物等 54,705 千円)
串木野区域	賃貸資産	土地	16,263 千円 (土地 16,263 千円)
伊集院区域	賃貸資産	土地	36,253 千円 (土地 36,253 千円)
日吉区域	遊休資産	土地・建物	29,492 千円 (土地 6,840 千円、建物等 22,652 千円)
全域	遊休資産	土地	18,082 千円 (土地 18,082 千円)
合計			541,628 千円 (土地 359,939 千円、建物等 181,689 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・吹上区域・金峰区域については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

#### (2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて20,981千円の棚卸評価損が含まれています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,337千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が

あります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとあります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	75,835,902	75,830,406	5,496
貸出金	15,336,774		
貸倒引当金（*1）	△ 96,577		
貸倒引当金控除後	15,240,197	14,510,521	729,676
経済事業未収金	698,506		
貸倒引当金（*2）	△ 71,497		
貸倒引当金控除後	627,009	627,009	—
資産計	91,703,108	90,967,936	735,172
貯 金	97,064,199	97,029,251	34,948
負債計	98,064,199	97,029,251	34,948

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

あります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとあります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	83,554,291	83,553,415	876
貸出金	14,094,871		
貸倒引当金（*1）	△ 80,963		
貸倒引当金控除後	14,013,908	13,409,511	604,397
経済事業未収金	672,888		
貸倒引当金（*2）	△ 64,552		
貸倒引当金控除後	608,336	608,336	—
資産計	98,176,535	97,571,262	605,273
貯 金	102,575,404	102,549,509	25,895
負債計	102,575,404	102,549,509	25,895

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### 【負債】

###### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	3,159,746
合計	3,159,746

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	77,637,054	—	—
貸出金(注1,2)	2,652,111	1,507,539	1,390,710
経済事業未収金(注3)	698,506	—	—
計	80,987,671	1,507,539	1,390,710
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
貸出金(注1,2)	1,265,847	1,114,975	8,011,361
経済事業未収金(注3)	—	—	—
計	1,265,847	1,114,975	8,011,361

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 567,204 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,775 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 40,511 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(注1)	85,589,131	3,986,586	3,775,250
合計	85,589,131	3,986,586	3,775,250
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合計	1,484,112	1,656,197	171,325

額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### 【負債】

###### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円利回り・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	3,158,856
合計	3,158,856

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	83,554,291	—	—
貸出金(注1,2)	2,111,696	1,448,884	1,333,133
経済事業未収金(注3)	672,888	—	—
計	86,338,875	1,448,884	1,333,133
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
貸出金(注1,2)	1,185,469	1,000,243	7,576,659
経済事業未収金(注3)	—	—	—
計	1,185,469	1,000,243	7,576,659

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 186,800 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 8,762 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 39,885 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(注1)	89,752,974	4,612,252	4,309,328
合計	89,752,974	4,612,252	4,309,328
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	1,941,688	1,670,779	288,383
合計	1,941,688	1,670,779	288,383

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,338,997 千円
勤務費用	68,149 千円
利息費用	10,212 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 30,822 千円
退職給付の支払額	△ 91,084 千円
期末における退職給付債務	1,295,452 千円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	890,967 千円
期待運用収益	12,474 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 401 千円
特定退職共済制度への拠出金	55,532 千円
退職給付の支払額	△ 72,774 千円
期末における年金資産	885,798 千円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,295,452 千円
特定退職共済制度	△ 885,798 千円
未積立退職給付債務	409,654 千円
未認識数理計算上の差異	△ 103,185 千円
貸借対照表計上額純額	306,469 千円
退職給付引当金	306,469 千円

#### ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,150 千円
利息費用	10,212 千円
期待運用収益	△ 12,474 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,540 千円
合 計	95,428 千円

#### ⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	0.14%
合 計	100.0%

#### ⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

#### ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用收益率	1.4%

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	253,684 千円
退職給付費用	66,061 千円
退職給付の支払額	△ 36,886 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 52,484 千円
子会社負担金	△ 1,039 千円
期末における退職給付引当金	229,336 千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,029,858 千円
特定退職共済制度	△ 800,522 千円
未積立退職給付債務	229,336 千円
退職給付引当金	229,336 千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	65,022 千円
--------	-----------

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,922 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 224,079 千円となっています。

漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,307 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 226,827 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	26,658 千円
退職給付引当金超過額	83,482 千円
賞与引当金超過額	16,848 千円
減損損失	39,490 千円
前払費用	1,156 千円
その他の	39,234 千円
繰延税金資産小計	206,868 千円
評価性引当額	△ 97,470 千円
繰延税金資産合計 (A)	109,398 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	– 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	109,398 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%
住民税等均等割	3.77%
評価性引当額の増減	△ 12.28%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.98%

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	19,003 千円
退職給付引当金超過額	62,471 千円
賞与引当金超過額	16,738 千円
減損損失	102,699 千円
その他の	46,322 千円
繰延税金資産小計	247,233 千円
評価性引当額	△ 142,368 千円
繰延税金資産合計	104,865 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失のため、記載を省略しております。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	29,513	29,513
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	29,513	29,513
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,854,798	1,929,411
2. 利益剰余金増加高	74,613	(101,080)
当期剰余金	67,474	43,644
3. 利益剰余金減少高	16,865	10,720
配当金	16,865	10,720
4. 利益剰余金期末残高	1,929,411	1,828,331

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	11,569	11,105	△ 464
延滞債権額	391,261	354,163	△ 37,098
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	402,830	365,268	△ 37,562

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	735,580	658,751
	経常利益	128,484	143,749
	資産の額	93,408,719	98,109,172
共済事業	事業収益	677,570	588,932
	経常利益	94,512	61,847
	資産の額	884	444
農業関連事業	事業収益	5,021,055	4,765,988
	経常利益	△ 11,111	24,339
	資産の額	3,614,247	3,620,355
その他事業	事業収益	1,335,600	1,289,036
	経常利益	△ 118,953	△ 102,420
	資産の額	7,883,118	7,387,037
合計	事業収益	7,769,805	7,302,707
	経常利益	92,932	127,515
	資産の額	104,906,968	109,117,008

(注) 1. 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## VII. 連結自己資本の充実の状況

### ◇ 連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、9.98%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,940 百万円（前年度 1,837 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### 1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,737,891	3,732,477
うち、出資金及び資本準備金の額	1,836,948	1,939,554
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,929,411	1,828,331
うち、外部流出予定額（△）	△ 16,865	△ 10,720
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,603	△ 24,688
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,238	21,422
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,238	21,422
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	317,525	200,007
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,104,653	3,953,907
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の合計額	1,437	1,160
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,437	1,160
緑延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	0	0

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
退職給付にかかる資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,437	1,160
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(口)) (ハ)	4,103,216	3,953,907
リスクアセット等		
信用リスクアセットの額の合計額	37,308,886	35,218,094
資産（オン・バランス項目）	37,308,886	35,218,094
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	1,411,220	1,111,150
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るもの）を除く。に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスクアセットの額に算入されることになったもの の額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスパー ジヤーに係る経過措置を用いて算出したリスクアセットの額から 経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	1,411,220	1,111,150
オフバランス項目	0	0
CVAリスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関連エクスパートに係る信用リスク・アセットの額	0	0

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,443,319	4,371,218
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーションリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	41,752,205	39,589,312
自己資本比率		
自己資本比率 ((八)/(二))	9.83%	9.98%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート・ジヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポート・ジヤーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	387,312	0	0	409,164	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,269,331	0	0	3,947,564	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,982,417	14,996,483	599,859	83,465,273	16,693,055	667,722
法人等向け	1,116,963	1,109,274	44,371	729,792	729,792	29,192
中小企業等向け及び個人向け	1,839,963	1,261,140	50,446	1,114,132	309,868	12,395
抵当権付住宅ローン	2,725,918	908,777	36,351	2,434,978	814,911	32,596
不動産取得等事業向け	407,746	407,745	16,310	393,169	393,169	15,727
三月以上延滞等	26,279	27,900	1,116	28,635	34,057	1,362
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	2,656,723	261,316	10,453	2,548,739	250,511	10,020
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付			0	0	0	0
出資等	684,356	684,356	27,374	683,466	683,466	27,339
(うち出資等のエクスポート・ジヤー)	684,356	684,356	27,374	683,466	683,466	27,339
(うち重要な出資のエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,515,284	16,240,675	649,630	11,141,082	14,198,116	567,925
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート・ジヤー)	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポート・ジヤー)	9,430,846	9,397,293	375,892	8,615,692	7,884,641	315,386
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジヤー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーワ方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,411,220	56,449	-	1,111,150	44,446
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポート・ジヤー別計	104,953,135	37,308,886	1,492,355	106,895,994	35,218,094	1,408,724
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関連エクスポート・ジヤー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	104,953,135	37,308,886	1,492,355	106,895,994	35,218,094	1,408,724
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
		4,443,319	177,733		4,371,218	174,849
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
		41,752,205	1,670,088		39,589,312	1,583,572

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなされた前例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクリジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  
$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

#### (2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとあります。

エクスポートジャーヤー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーヤー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーヤー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャーヤー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度		令和2年度		三月以上延滞エクスポートの期末残高	
		信用リスクに関するエクスポートの期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポートの期末残高	うち貸出金等		
法人	農業	504,001	504,001	11	248,164	248,164	1
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	283,916	283,916	0	219,371	219,371	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20,584	20,584	0	14,340	14,340	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	77,631,921	0	0	83,476,103	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	638,582	638,582	0	10,327	10,327	0
	日本国政府・地方公共団体	4,287,161	4,287,161	0	3,958,808	3,958,808	0
	上記以外	3,350,829	141,083	0	3,326,802	117,946	0
個人		10,136,445	10,127,494	31,080	9,564,211	9,560,551	20,188
その他		8,099,697	0	0	6,077,868	0	0
業種別残高計		104,953,135	16,002,821	31,091	106,895,994	14,129,507	20,189
期限の定めのないもの	1年以下	73,139,238	613,868		78,942,303	511,796	
	1年超3年以下	877,131	574,394		861,504	558,776	
	3年超5年以下	1,439,708	1,439,708		1,441,167	1,441,167	
	5年超7年以下	1,456,354	1,456,354		1,284,670	1,284,670	
	7年超10年以下	7,057,621	2,253,807		6,754,744	1,951,062	
	10年超	9,101,513	9,101,513		8,192,040	8,192,040	
	残存期間別残高計	104,953,135	16,002,821		106,895,994	14,129,506	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,940	49,792	0	61,940	49,792	49,792	21,898	0	49,792	21,898
個別貸倒引当金	143,820	117,893	18,485	125,335	117,893	117,893	122,267	1,930	115,963	122,267
合計	205,760	167,685	18,485	187,275	167,685	167,685	144,165	1,930	165,755	144,165

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
法人	農業	824	2,569	0	824	2,569	0	2,569	2,028	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	774	32	742	32	32	0	32	11	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	48	65	0	48	65	0	65	54	0
個人	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人合計	1,646	2,666	742	903	2,666	0	2,666	2,093	0
	個人	142,174	115,227	17,742	124,432	115,227	0	115,227	120,174	1,930
業種別計		143,820	117,893	18,485	125,335	117,893	0	117,893	122,267	1,930
										0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250% を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	4,888,027	4,888,027	0	4,556,276	4,556,276
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	2,793,253	2,793,253	0	2,650,571	2,650,571
	リスク・ウェイト 20%	0	77,631,921	77,631,921	0	83,830,103	83,830,103
	リスク・ウェイト 35%	0	2,579,617	2,579,617	0	2,316,065	2,316,065
	リスク・ウェイト 50%	0	35,007	35,007	0	185,347	185,347
	リスク・ウェイト 75%	0	1,395,130	1,395,130	0	193,626	193,626
	リスク・ウェイト 100%	0	13,061,396	13,061,396	0	10,158,436	10,158,436
	リスク・ウェイト 150%	0	11,263	11,263	0	15,947	15,947
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	104,921,004	104,921,004	0	106,431,761	106,431,761

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	31,495	398	26,371	799,501
抵当権住宅ローン	0	148,475	0	117,097
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	3,230	0	2,651
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	27,984	0	1,414,206
合計	31,495	180,087	26,371	2,333,455

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立て未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.10）をご参照ください。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,209	3,209	3,209	3,209
合計	3,209	3,209	3,209	3,209

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） (単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） (単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.62～63）をご参照ください。

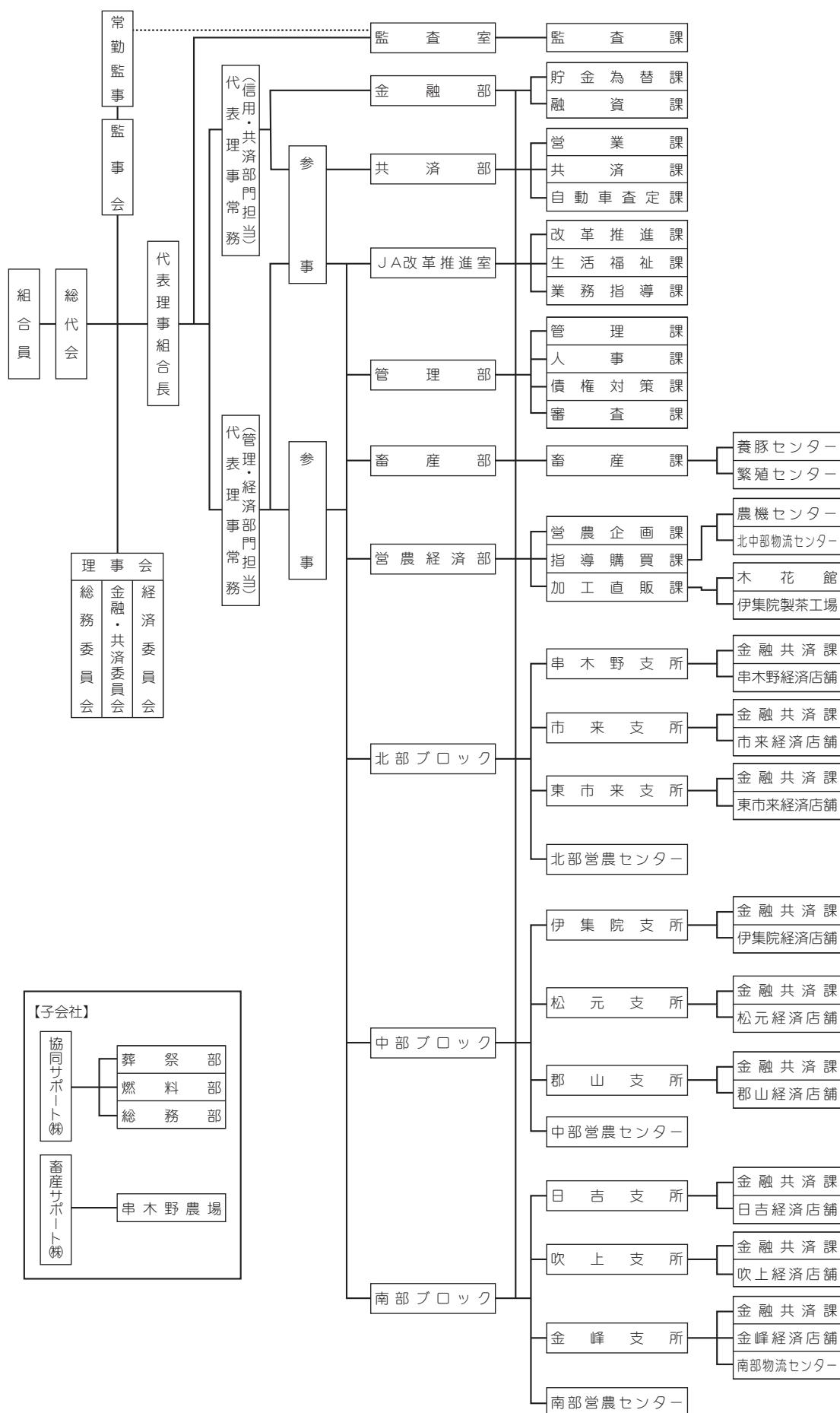
(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	49	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ステイプ化	39	134		
4	フラット化	24	75		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	39	134	49	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,136		4,308	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「ステイプ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

# 1. 組織機構図 (令和3年6月現在)



## 2. 役員構成

役員一覧（令和3年5月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	宇都清照	理事	西元康弘
代表理事常務 (管理・経済部門担当)	能勢新市	理事	満尾修一
代表理事常務 (信用・共済部門担当)	比良義博	理事	東峯満
理事	東馬場伸	理事 14名	
理事	園田好済	代表監事	坊野耕二
理事	潟山砂由美	常勤監事	左近充学
理事	山田章子	監事	鉢之原廣己
理事	岩下市蔵	監事	松木廣治
理事	藤田秋弘	監事	濱村義美
理事	四元学	監事	秋葉正伸
理事	地頭所忠一	監事 6名	

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年6月現在） 所在地：東京都港区芝5丁目29番11号

### 4. 組合員の数

(単位：人)

	令和元年度末	令和2年度末	増減
正組合員数	8,251	7,946	△ 305
個人 法 人	8,175 76	7,870 76	△ 305 0
准組合員数	8,503	8,694	191
個人 法 人等	8,338 165	8,529 165	191 0
合計	16,754	16,640	△ 114

### 5. 組合員組織の状況（令和2年度末）

(生産者組織)

(協力組織)

(単位：人)

組織名	代表者名	構成員数	組織名	代表者名	構成員数
野菜部会協議会	小園 春男	453	青年部会	花立 丈佳	87
果樹部会	片平 勇作	74	女性部会	鉢之原法子	1,464
畜産部会	濱田 秀雄	151	年金友の会	有村 義昭	10,169
ソリダゴ部会	松澤 正仁	14			
澱粉原料用甘しょ部会	地頭所忠一	168			

当JAの組合員組織を記載しています。

### 6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はございません。

### 7. 地区の一覧

いちき串木野市・日置市・鹿児島市（旧松元町区域・旧郡山町区域）・南さつま市金峰町

## 8. 店舗等のご案内 (令和3年4月現在)

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
本所	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3911	
串木野支所	いちき串木野市東塩田町233	(0996) 32-1112	1
市来支所	いちき串木野市大里5666	(0996) 36-2311	
東市来支所	日置市東市来町長里33	(099) 274-2240	1
伊集院支所	日置市伊集院町徳重2-5-1	(099) 273-2121	2
松元支所	鹿児島市石谷町1920-3	(099) 278-3111	
郡山支所	鹿児島市郡山町6-1	(099) 298-2235	
日吉支所	日置市日吉町日置3430-1	(099) 292-3111	
吹上支所	日置市吹上町中原2763-1	(099) 296-3111	
金峰支所	南さつま市金峰町尾下422	(0993) 77-1311	1

店舗外ATM設置台数 8台 Aコープ(大里店・まつもと店・郡山店・日吉店・伊作店)  
スパランドららら・旧湯田支所・旧阿多支所

### ◇子会社

店舗名	所在地	電話番号
J Aさつま日置協同サポート(株)	日置市伊集院町徳重2-4-3	(099) 273-0037
J Aさつま日置畜産サポート(株)	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3815

## 9. JAさつま日置のあゆみ

平成 4年 4月	旧串木野市、旧日置郡内の6農協が合併し、「JAさつま日置」誕生。 (出資金1,648百万円 組合員数20,056名)
	7月 「日置果実連」を包括承継
平成 5年 2月	期末貯金量600億円突破
平成 6年 6月	新総合情報システム稼働
平成 7年 2月	期末貯金量660億円突破 7月 「郡山SS」改装オープン 9月 「串木野SS」新装オープン 11月 「日吉SS」移転新装オープン
平成 8年 4月	長期経営戦略「TOP9」策定 5月 新・九州オンラインシステム稼働
平成 9年 9月	県下JA出資により「株エーコープ鹿児島」設立 10月 「伊集院駅前店」(JA旅行センター併設)新装オープン 12月 「南部育苗センター」落成
平成 10年 2月	「伊集院地区事業本部(現:伊集院支所)」移転オープン 9月 「市来地区事業本部湊支所」移転オープン 日吉地区の住吉出張所を閉鎖
	10月 総合葬祭「ルミエール金峰」オープン
平成 11年 3月	金峰地区との合同出資による「いなほ館」落成 4月 郡山地区の川田出張所を閉鎖
	7月 金峰地区指定金融機関契約調印 8月 松元地区の上伊集院駅前出張所を閉鎖 伊集院地区の麦生田・上神殿出張所を閉鎖
	12月 総合葬祭「ルミエール伊集院」オープン
平成 12年 2月	東市来地区の上伊作田・神之川・下養母・皆田・三共・高山出張所を閉鎖 吹上地区の原園出張所を閉鎖
	3月 東市来地区農薬散布用無人ヘリコプター導入(水田防除)
平成 13年 2月	総合葬祭「ルミエール串木野」オープン 「松元事業本部石谷支所」新装オープン 吹上地区吹上入来出張所・平鹿倉出張所を閉鎖
平成 14年 5月	「Aマート東市来店」オープン 7月 「Aマート田布施店」オープン
	11月 新JA情報システム稼動
平成 15年 1月	総合葬祭「ルミエール吹上」オープン
平成 16年 1月	さつま日置「食の安心・安全システム推進本部」設置 5月 「飯牟礼給油所」新装オープン 5月 JAバンク新オンラインシステムへ移行
平成 17年 2月	「生福支所」新装オープン 総合葬祭「ルミエール湯之元」オープン 11月 JAさつま日置協同サポート株式会社 開業

平成 18年	1月	「郡山支所」新装オープン
	5月	長期経営計画「ＳＴＥＰ」策定
	6月	ちゃぐりんスクール開校
平成 19年	3月	J Aさつま日置イメージキャラクター「ヒオッキー」誕生
	5月	「共同選花場（ソリダゴ）」稼動
	11月	「郡山ＳＳ」セルフ化新装オープン
平成 20年	4月	「日吉支所」新装オープン
	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」設立
平成 21年	4月	「東市来支所」新装オープン
	10月	J A石谷支所・Aコーポまつもと店 オープン
平成 22年	3月	J Aさつま日置畜産サポート株式会社設立
平成 23年	2月	ルミエール湯之元 法要会館 増設
	5月	J Aバンク新システム導入
	9月	南薩拠点霜出澱粉工場 完成 (J Aさつま日置、南さつま、いぶすきの3 J Aで協同事業体を設立)
	10月	北部営農センターへ果樹の新選果機導入
平成 24年	5月	「湯田支所」新装オープン
	11月	J Aさつま日置合併20周年記念感謝祭
平成 25年	4月	「道の駅きんぽう木花館」行政委託を受け運営開始
	10月	J Aグループ鹿児島総合ポイントカード「J ADDOカード」運用開始
平成 26年	6月	居宅介護支援事業開始
	10月	デイサービス「ひだまりハウス」オープン
	12月	総合葬祭「ルミエール郡山」オープン
平成 27年	12月	燃料事業（SS・ガス）を協同サポート㈱へ譲渡
平成 28年	3月	移動金融店舗車「ふれあいヒオッキー号」運用スタート
	3月	生福・土橋・吉利支所、羽島・直木・東俣出張所を店舗廃止し、外部委託による購買業務運営をスタート
平成 29年	4月	3ブロック体制による事業運営をスタート
	11月	J Aさつま日置合併 25周年記念「ヒオッキーフェスタ」
平成 30年	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」10周年
平成 31年	2月	J Aさつま日置協同サポート㈱旅行センター閉鎖
令和 2年	2月	「松元支所」の石谷地区移転に伴う「石谷支所」閉鎖
	8月	店舗再編に伴う「湯田・上市来・永吉・阿多支所」閉鎖
令和 3年	3月	金峰ライスセンター新型乾燥機の導入





発 行 令和3年6月  
さつま日置農業協同組合  
〒899-2596  
鹿児島県日置市伊集院町下谷口1810  
Tel 099-273-3911  
編 集 ディスクロージャー誌作成委員会

<http://ja-satsumahioki.or.jp/>



 JA銀行  
<http://www.jabank.org/>